

会

議

午前10時 0分開会

議長（大黒孝行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成23年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（大黒孝行君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月29日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は8日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知おき願います。

会議録署名議員の指名

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、3番 伊藤英雄君と4番 土屋雄二君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

6月2日、静岡県市議会議長会平成22年度会計監査及び正副会長・監事会議が浜松市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

会計監査では、私と島田市議長で平成22年度静岡県市議会議長会各会計決算書の審査を行

いました。続いて開催されました正副会長・監事会議では、本会の平成22年度会計決算、平成23年度議長会行事等について協議を行いました。

次に、6月3日、静岡県地方議会議長連絡協議会の理事会と平成23年度定期総会及び政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

理事会では、総会提出議案の協議を行い、各議案の承認等を行いました。この総会では、平成22年度の事業実績及び決算並びに平成23年度事業計画及び予算について審議をされ、それぞれ承認、可決されました。

続いて開催されました政策研修会では、東京大学大学院経済学研究科教授の伊藤元重氏による「日本経済の課題」と題する講演がありました。

次に、6月14日に、第78回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会及び第40回総会が東京の全国都市会館で開催され、私が出席をいたしました。この役員会及び総会では、平成22年度の会務報告及び決算並びに平成23年度の運動方針及び予算について審議をされ、原案のとおりそれぞれ承認、可決されました。

また、実行委員でありました増田 清前議長が退任をされましたので、感謝状を受けられました。後ほど伝達をいたします。

なお、引き続き後任として私が残任期間を受けることになりました。

翌6月15日には、第87回全国市議会議長会定期総会が東京の日比谷公会堂で開催され、私が出席いたしました。

この総会では、平成22年度の会務報告を初め会長提出議案「東日本大震災に関する決議（案）」、「原子力発電所事故の早期収束及び再発防止に関する決議（案）」外4件のほか、各支部提出の24件の議案を審議の上、議決し、政府関係機関に働きかけていくことに決定いたしました。

なお、この総会で当議長会表彰規定に基づく表彰が行われ、土屋誠司元議員が議員20年以上の特別表彰を、また増田 清前議長が議長4年以上の一般表彰を受けられました。増田 清前議長には後ほど伝達をいたします。

次に、総会関係について申し上げます。

6月8日、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会並びに伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会の合同促進大会が、東京の都道府県会館で開催され、私が出席いたしました。

なお、推進期成同盟会の方々と出席をされました議員の皆様には大変ご苦労さまでございました。

次に、6月18日、内閣府、静岡県及び三島市が主催する「第6回食育推進全国大会ふじのくに食育フェア2011」開会式が三島市の東レ総合研修センターで行われ、副議長が出席いたしました。

次に、市長より、第5次下田市行財政改革大綱及び下田市財務諸表の送付がありましたので、その写しを配付しておりますのでご覧ください。

また、昨年12月定例会で議決をし、県知事に提出した意見書で、「子宮頸がんワクチンの国と地方による全額助成を求める意見書」について、その措置状況が県より送られてきましたので、写しを配付いたしておりますのでご覧ください。

次に、6月16日付で受理いたしました請願1件の写しを配付いたしております。ご覧ください。

この請願第1号 下田市公共工事の発注に関する請願は、請願文書表のとおり総務文教常任委員会に付託をいたしますのでご了承願います。

それでは、ここで先ほど申し上げました第87回全国市議会議長会定期総会で表彰を、第40回全国温泉所在都市議会議長協議会総会で感謝状を受けられました増田 清前議長に表彰状並びに感謝状の伝達を行います。

なお、下田市議会慶弔見舞い等に関する内規により、お祝い金を贈呈いたしますので、ご了承願います。

表彰状並びに感謝状を贈られました増田 清前議長は中央にお進みください。

〔表彰状並びに感謝状伝達 拍手〕

議長（大黒孝行君） ここで、表彰状並びに感謝状を受けられました増田 清前議長よりごあいさつがございます。

12番（増田 清君） 一言ごあいさつ申し上げます。

職務を全うできましたのも、議員の方々初め当局の皆さんのご協力のたまものと感謝しております。

私が議長になりまして、この議場内で変えたことが1つございます。それは、当局の発言者に対する番外という言葉、これをやめたことでございます。これに関しては、私もちょっと前々から番外という言葉は余りよくないなと思っていました。皆さんも映画で見られたかもしれませんけれども、昔、「網走番外地」という映画がございました。15年前に私も網走に行きまして、あの刑務所を見てきたわけですが、あの番外とどうも重なってしょうがないと、そういうことで職務の課長名あるいは市長、副市長、教育長というふうな呼び方

にかえました。これにつきましては、大黒議長もできましたらそういうふうな言い方をしていただければありがたいと思います。

また、任期中には、この議会において委員会修正4回、それから本会議の否決が1回ございました。また予算も2回修正をされております。今、あじさい祭りですけれども、思い出に残るのはこのあじさい祭りに関係した議案なんですよね。議長決裁ということで私が否決したわけですけれども、この否決もやはり議長の考え方、現状維持という考え方から否決したわけで、別に市長に対する反対ということではないので、それは市長もご理解しているんじゃないかと思います。

さて、この3月11日に大災害が起こりました。と同時に、国が自治体の仕事を法令で縛る義務づけ、枠づけ、そしてまた都道府県が市町村への権限の移譲、188件の議案が一括法案として閣議決定され、今国会で審議されております。これからは、やはり地方の権限というのが強くなってくると思いますし、また議会の役割、これもますます重要になってきております。今回、想定外の大自然の破壊がありましたけれども、行政においては政策の想定外は決して許されるものではございません。下田市も、過去いろいろな事業をやり、想定外で来たような事業もございますけれども、やはりこれも議会のチェック体制、これが一番重要ではないかと思います。

ということで、また我々議員として、下田市発展のため、一生懸命この議会活動をますます盛んにしていただければありがたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。（拍手）

議長（大黒孝行君） 次に、今定例会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐をして朗読をいたさせます。

局長補佐（鈴木邦明君） 朗読いたします。

下総庶第81号。平成23年6月22日。

下田市議会議長、大黒孝行様。静岡県下田市市長、石井直樹。

平成23年6月下田市議会定例会議案の送付について。

平成23年6月22日招集の平成23年6月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第26号 監査委員の選任について、議第27号 教育委員会委員の任命について、議第28号 固定資産評価員の選任について、議第29号 市道の認定について、議第30号 下田市税

賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第31号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第3号）、議第32号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

下総庶第82号。平成23年6月22日。

下田市議会議長、大黒孝行様。静岡県下田市市長、石井直樹。

平成23年6月下田市議会定例会説明員について。

平成23年6月22日招集の平成23年6月下田市議会定例会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 野田光男、企画財政課長 滝内久生、総務課長 鈴木貞雄、市民課長 峯岸 勉、税務課長 前田眞理、会計管理者兼出納室長 鈴木孝子、監査委員事務局長 大野信夫、建設課長 井出秀成、上下水道課長 藤井睦郎、観光交流課長 稲場一三雄、産業振興課長 山田吉利、健康増進課長 平山廣次、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 土屋和寛、環境対策課長 大川富久、教育委員会学校教育課長 名高義彦、教育委員会生涯学習課長 佐藤晴美。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 以上で諸般の報告を終わります。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、市議会議員から6名を選出することになっております。

今回、平成23年4月30日をもって3名の議員に欠員が生じたため、広域連合規約第9条第3項の規定により、選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、静岡県のすべての市議会の選挙における投票総数により当選人を決定することとなりますので、下田市議会会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこでお諮りいたします。

選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することに決定をいたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（大黒孝行君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 竹内清二君と8番 藤井六一君を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿配付〕

議長（大黒孝行君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

議長（大黒孝行君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（大黒孝行君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

議長（大黒孝行君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

1番 竹内清二君及び8番 藤井六一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（大黒孝行君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

このうち、有効投票 13票

無効投票 1票

有効投票のうち

土屋篤男君 11票

押尾完治君 0票

吉村哲志君 0票

川口三男君 2票

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

一般質問

議長（大黒孝行君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告がありました議員は9名であり、質問件数は23件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、下田市防災対策について。2、公共施設の耐震化について。

以上2件について、11番 土屋 忍君。

〔11番 土屋 忍君登壇〕

11番（土屋 忍君） 自公クラブの土屋 忍です。議長の通告に沿って順次質問をさせていただきます。

まず第1点目ですが、下田市の防災対策についてです。

東日本大震災では、地震での被害より格段に大きかったのが津波被害で、1万5,000人以上の人が犠牲になっております。下田においても、今後予想される東海地震に対する津波対

策を十分に再検討する必要があります。避難場所については、現在のままでいいのか、再検討が必要なのかお答えをお願いいたします。

津波避難ビルについては、19年6月議会で、市民の方から、指定されている津波避難ビルの表示がほとんどなくてどこへ逃げたらいいのかわからないというようなことを言われました。そういうことで、議会で質問をしたことがありますけれども、そのときの答弁では、個人の建物でお願いはしてもなかなか難しいというような趣旨の答弁がございました。

再検討が必要と思われませんが、お答えを願います。

この震災以降、市民の方々から、昔はあったが電柱などに海拔表示がなくなっている、いざ津波となったとき、ここが海拔何メートルかわかれば大変役に立つ、ぜひ海拔表示をつけてもらいたいという声がございました。1カ所当たりどの程度の予算が必要なのか、また実際に表示をすることが難しいのかお答えをお願いいたします。

私は、過去に6回ほど防災対策について議会質問をさせていただきました。その中で、防災ラジオの導入なども提案させていただきましたが、16年12月議会で、高齢者など災害弱者と言われている人たちの避難の対応について質問させていただきましたが、高齢者、体のぐあいが悪い人、寝たきりの人などの把握は個人情報から大変難しいとの内容の答弁だったと思いますが、高齢化の進んでいる現在、災害で多くの人々が犠牲にならないためにも、災害弱者といわれている人たちのまず把握をする必要があるというふうに感じております。その先にコミュニティーなどを生かした救助の対応も検討できるのではと思いますが、どのように考えているかお答えをお願いいたします。

災害時の中心拠点となる市の庁舎への自家発電設備の設置については、16年12月議会で質問したことがありますが、そのときは2カ月前の10月に、下田の地域は大きな台風で市の庁舎周辺も長時間の停電があり、ちょうど消防団に入っていたために、稲梓地域も至るところで土砂崩れなどがあり、電線が切れて停電などもありました。たまたま市役所に来ると、災害対策本部が設置されておりましたが、停電しているため車のライトや懐中電気で対応しておりました。

このような状況を見て、災害時の中心拠点となる市の庁舎への自家発電設備の設置について提案をさせていただいたわけであります。ましてや大規模な地震災害などでは、電気も十分に点灯しコンセントなども使えれば情報の収集や指示もスムーズに出せるわけで、テレビなども見ることができ、情報も的確に入手できるのではないのでしょうか。

そのときの答弁では、時の総務課長は来年にも進めていきたいとの趣旨の話をしておりま

したが、いまだに実現していないようですが、どのような検討をされているのかご答弁をお願いいたします。

水害時などで問題となる稲生沢川のアシについては、稲梓地区の区長会から市に要望として出されていると思いますが、私のところにも要望としてきておりますので、質問をさせていただきます。

大雨の後などに問題になるのが、稲生沢川から流れてきたごみや枯れたアシが大量に柿崎の浜に打ち上げられることです。稲生沢川を見ていただければわかりますが、下流では立野の周辺から上流では加増野やまた須原方面まで、背丈もあるようなアシが生い茂っています。アシは長い間にたまった砂利や砂の上に少しずつ生い茂ってきます。これが秋、冬になると枯れてきて、大雨が降ると下流に流されるわけですけれども、このたまりにたまった砂利や砂の除去がなされていないため、今では、至るところ川幅が半分ぐらいになっております。このことにより水害も起こりやすくなってきています。管轄は県にあると思いますが、対応をお願いしたいと思います。

次に、2点目の公共施設の耐震化についての質問です。

公共施設整備については、昨年12月議会で質問させていただきましたが、そのときの市長の答弁では、設計施工一括プロポーザル方式はコスト削減や工期短縮のメリットがあり、コスト削減により市民の負担を軽くすることができる、地元業者への発注では高くつくとの趣旨の答弁がございました。12月議会でも言われていただきましたが、認定こども園や給食センター、市の庁舎が高度な内容で地元業者では設計が無理であれば、企画提案型のプロポーザル方式で発注するのは構わないと思いますが、設計と施工を一括で発注する方式は、地元業者が参入し競争する機会さえも断ってしまう方式である、このように考えております。

ここに建通新聞というような、建設業での業界の新聞でありますけれども、というのがあります。ここには、下田市新庁舎の基本構想・計画、7月に外部発注へという見出しが出ています。これを見て、多くの建設業関連の市民の方々は、基本的な市の考えはプロポーザルで決まっていて、それを2カ年で詰めていくのではと言っているのです。まず市長の基本構想・計画に対する考えを聞かせていただきたい、このように思います。

6月15日に、市長のところには市内建設関係、電気設備関係、給排水衛生設備関係の35の業者の代表が要望書を、また議長あてに請願書を出されました。請願については、私も紹介議員として関係しているわけですけれども、この3団体の人たちが言われているのは、この不況の中、民間の仕事はほとんどなく、公共工事に至っては全くと言っていいほど出てきてい

ない、会社を維持するため人を減らしたり給料を下げたり、ボーナスが出せないなどというのは当たり前で最近ではなっている。今後計画されている認定こども園や給食センター、庁舎建設など大型公共工事に私たちも何とか参入できないか、そうすれば何とか生き長らえるのではないかと、このような切実な意見でございました。

聞くとところによると、南校跡地の病院建設では地元業者は全く参加できず、唯一参加している業者は神奈川県から持ってくると固まってしまう生コンだけだというようなことを聞いております。

ここに、下田市の賀茂郡下の建設業会に加入している会社の売上高の推移というのがあります。平成10年には225億4,554万円あったものが、平成22年、昨年には113億2,339万円とちょうど半分になってしまったという、変わっていった状況の一覧表なんですけれども、3月議会で同じ会派の田坂議員の質問の答弁で、市長は、議会から公共事業の落札率が高過ぎる、九十何%とかということは何とかしろよ、市長というふうに私はさんざん言われてきたというような答弁がありました。私は、このようなことを容認しろというふうに言っているわけでは決してありません。過去のように、無駄とはいいませんが箱物を次から次へと建設できる時代ではありませんし、今回の一連の事業はどうしてもやらなければならない公共施設の耐震化事業です。また、市の財政も大変厳しい中での事業でもあります。

だからといって、先ほど申し上げた市民の意見を無にすることはできなわけでありませう。市内の建設関連業者を見ても状況は大変厳しく、今月に入って伊東に本社がある、そして下田市に営業所がある設備業者が倒産をいたしております。私もよく知っている従業員ですが、途方に暮れている状態でございます。昨年12月には、私の地元、箕作の土木業者が、仕事が少なくなり事業の借金が返せなくなって自殺をしている、このような現状、これが下田である、このように私は思っております。

経費節減も考えつつ、地元業者も参入できる方法を検討すべきであるというふうに考えますが、市当局はどのように考えているかご答弁をお願いいたします。

以上で、私の主旨質問を終わりとさせていただきます。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 今回の議会におきましては、大変防災対策等の関連の質問が多く出ております。

まずトップバッターということで、土屋 忍議員のほうからいろいろご質問等いただきま

した。現実には、先日の東日本の大震災の津波というのは、まさに下田市民にとりまして大変なショックを受けた事態というふうに思っておりますし、今後いろいろ行政として考えている施策の中でも、かなり我々とすれば、慎重に、真剣に議論しながら考え方をつくっていかなければならない、こういう責任感を持った大震災でありました。

この防災対策につきまして、まず議員のほうからご質問が出た避難場所再検討、あるいは避難ビルの表示等につきましてでございますが、現在、下田地域の防災計画の中では広域避難場所が一応10カ所、それから避難場所が39カ所ということで指定してありますが、今回の東北の津波を見て、この第3次の県の被害想定でつくってきたこの防災計画はかなり見直しをしなければならないという事態になっております。当然、津波の浸水区域あるいは隣接する場所につきましては大きく見直しができるのではないかとということで、今後検討をまずしていきたいというふうに思っております。

それから、津波の発生時の緊急避難場所につきましては、先般5月28日に津波避難訓練をさせていただきました。この結果をもとに、今いろいろアンケート等の集計をしながら、自主防災の方々と今後細かく詰めていかなければならないというふうに認識しております。

この中で、1次避難場所の海拔がどのくらいあるのか、あるいは津波の予想高が今後の検討でどのくらいを想定されてくるのか、あるいは避難時間等も考慮した中で、1次避難場所の適否というものをしっかり考えていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、避難ビルの件でございますが、これにつきましては浸水区域内の鉄筋コンクリートづくり、または鉄骨コンクリートづくりの3階建てというのが1つの基準でございますが、当然のことながら耐震性があるというのも条件の1つになっております。それから、外階段がついているというのも1つの条件となります。

現在、下田市のほうでは12のビルの所有者と協定を結んでいるところでございます。今後は、津波発生時に緊急避難が大変難しいという地域が今回の避難訓練の中でも想定されております。ここにつきましては、先ほど言いました対象ビルになるようなところをしっかりと所有者に協力を求めていきたいというふうに思っています。

津波の避難ビルにつきましては、現在ホームページ等に掲載しておりますが、広報等を通じてでも市民のほうに周知を図っているところでございます。議員のほうから、平成19年6月議会の中での質問と答弁につきまして、ちょっとご質問がありましたが、その中で避難ビルの表示というものにつきましては、現在でも状況は変わっておりません。やはり所有者の意向というのはかなり大きなウエートを占めておりまして、防犯上の問題とかプライバシー

の問題ということで表示をさせてくれないというところが多数ございます。現在、表示されているところはビルの所有者が判断をされて、結構ですよというような形の中でつけてあるということで、この指定ビルにつきましても15ぐらいあったのが、それが今は12ということで減っているというのは、やはり所有者から辞退、要するに指定から外してほしいというような申し入れもあったというような形の中で、現在は12というような形でございます。

それから、一番やはり旧町内等の方が心配するのは海拔表示です。自分の周りがどのくらいの海拔になっているのか、これによって津波の高さというのはある程度想定できるというような形の中で、現在は市内の電柱に96カ所、この海拔表示をさせてございます。そのなかにも、津波に注意という表記も入れてあるというのが現在の状況下であると思います。

16年12月議会でもご質問されたというふうなことでございましたけれども、いわゆる高齢者、災害弱者といわれる方、やはり今回の東北の地震を見ても多くの方が亡くなられているということで、これにつきましては、当然のことながら国のほうもしっかりしたガイドラインをつくりました。

平成18年3月に災害時の要援護者の避難対策に対しまして、国から災害時要援護者の避難支援ガイドラインというのが示されました。これを受けまして、日本中の各自治体、災害時の要援護者、いわゆる災害弱者の方々の台帳整備というのを進めました。下田市におきましても、平成20年度に国庫補助を受けまして災害時要援護者事業という形で、台帳への登録呼びかけというのをさせていただきました。それから、要援護者リスト管理のためのシステム整備ということもやってきました。

この呼びかけに応じまして、この台帳に登録しますよという形で、登録された方々は現在約1,100人でございます。これは、災害が起きたときに支援対策を活用していただくということで、まず各区長さんのほうにお配りしてございます。それから、警察、消防というところにも同じこの台帳を配布させていただいております。

この台帳の中では、地図ソフトというのを利用いたしまして、要援護者の自宅の位置図というのは、当然のことですけれども、要援護者がその家の中のどこに生活しているかという居室の位置なども示してございます。これは、各行政区にも台帳を配布してございますので、万が一のときにはいち早く機動力が発揮されるように、各自主防の方々にもお願いをして、十分活用してくださいというような形であります。現実には時間がないというときにどれほどこの台帳が役に立つかというのは大変心配しているところでございまして、これから行政がマニュアルづくりをしていくには、この辺の検証をしっかりしていかなきゃならないの

かなというふうに思っています。

それから、この台帳へ登録というのを望まない方々というのも当然いらっしゃるわけでありまして、その中には障害者の方々、それから特に高齢者でお1人で住まれている方々、こういう本来ならば要援護者と思われる方々の中でも、なかなかそういうのには登録しないよという形で登録してくださらない方がいらっしゃいます。これにつきましては、民生委員の方々にお願いいたしまして、その活動の中から台帳を整備させていただいております。これにつきましては、約1,300人ぐらいの方が台帳に載っておるということでございます。

しかしながら、これはやはりご本人が手を上げないということでございますので、個人情報というものが1つネックになっておりまして、通常は非公開、先ほどの台帳は各区に配ったり警察とか消防署にお渡ししてあるんですが、この台帳につきましては、とりあえず非公開ということで、市のほうとそれを担当してくださった民生委員の方だけで管理をしているということでございますが、当然災害が起きたときにはこれも公開するというようなところまでは、位置づけを今のところはさせていただいているところでございます。

災害時の中心拠点となる市の庁舎での自家発電ということも、かなり前でございますけれども議員からご質問いただいて、あのときはまず、ここに停電が起きたときにライトで照らしたとか、いろいろなことが問題になったときでございまして、議員もご質問なされたというふうに記憶しております。当時の総務課長は確かに、ぜひ来年には何とか自家発電を整備していきたいという答弁、議事録にも残っておりました。それは事実でございます。ですから、平成17年度には対応したいということで、現実に当時の市の考え方としては、一応県のほうにもいろいろ手を上げた経過がございます。

しかしながら、ご存じのように、ちょうど下田市としての財政が一番厳しいときでございまして、この整備に3,000万近くのコストがかかるというようなことでちょっと二の足を踏んだ、もっとほかの緊急的なものを先にというようなときでありましたので、財政上の問題から設置が困難という判断をさせていただきまして、その代替として、自家発電機を庁舎内に常備しておこうということで、常に、定期的に試運転をしながら停電時に備えるという準備をしてまいりました。この3月の計画停電があったときも、この発電機により停電に対応しているというのが現状でございます。

4つ目の稲生沢川のアシの問題でございますけれども、私もこの沿線に住んでおりますので、まさに大変今土砂とアシが増えているなという思いは持っております。これにつきましては、市のほうも県と毎年合同の河川パトロールというのをしております。ですから、十分

状況はわかっております。それから、各地域のほうからもこのアシを刈ってくれという市のほうへの要望も上がっております。

ということで、当然市のほうとしても河川管理者であります県の土木のほうにもいろいろ刈り取り要望等もしてあるんですが、現実に土木のほうで、現状、破損箇所の修繕等、そういう先にやらなきゃならない緊急事業というのを優先しております、このアシの刈り取りというのは、残念ながら緊急性が低いというような判断だと思っておりますが、予算がなかなかつかないということですが、今回の議員のご質問でございますので、改めて引き続き予算要望していきたいというふうに答えさせていただきたいと思っております。

今後進めていきます認定こども園、それから給食センター、市の庁舎ということにつきましてのご質問がございました。まずは、市長の基本計画、基本構想に対する考え方を聞きたいということですが、これにつきましては、市の庁舎関係につきましての基本構想、基本計画は、まずコンサルタントと契約をいたします。かなり大きな事業でございますので、専門的な意見を入れた基本構想、基本計画をつくってまいります。

それを、この発注後に、当然のことながら庁内に検討委員会というのがありますので、その上がってきたものについて検討を進めていきます。最終的に大きな事業になりますので、ご存じのように、市民会議をつくって庁舎のあり方というのを市民のご意見を聞く形になると思っております。

ですから、この基本構想、基本計画は単なるコンサルタントがつくったものをそのままということではなくて、こここのところ何年間か、いろいろな形を市の中で真剣に自分たちで取り組んで計画づくりをしております。ですから、基本構想、基本計画ができた中では、今言った庁内の検討委員会、それから市民会議、それから計画をつくってくれたコンサルタントというこれを入れまして、3者による協議を進めていきながら結果的に完成をしていくというような形のものでございます。

地元企業の参加ということは、もう何回も土屋議員初めほかの議員さんからも意見いただいておりますので、我々も今それは真剣にやり方を考えております。しかしながら、行政とすればやはり市民全体に対する責任という中で発注をしていかなきゃならないというのがまず基本であろうかと思っております。ですから、先般の公立病院の関係についても関連で今ご質問が出ました。設計施工の一括プロポーザルというやり方について、地元の企業がほとんど入っていないじゃないかという形でございます。

今現在、工事現場をご覧になればわかるように、まだ基礎工事だけでございます。特に免

震の工事が間もなく終わるのかということで、まずその工事業しか行われていないというのが現状でございますので、生コンの関係しか今のところは仕事が入っていない。

しかしながら、このプロポーザルの中で、戸田建設という準大手の会社が受けたわけですが、約2割を地元の業者さんを使いますという提案が述べられております。ですから、当然病院組合としまして戸田建設さんと契約を交わすわけですが、その中でも、この提案された内容を遵守するように強く契約書の中にうたっております。最終的に、竣工時、いわゆる工事が終わった段階で、地元の業者を2割ぐらい使うというものが守られていたかということも責任ということで、我々のほうに報告することになっております。

先ほど申し上げましたように、現在は基礎工事等が入っておりますので、この辺の例えば土砂を運搬することだとかの関係についてはほとんど地元の業者が入って仕事をやっております。これは、あくまで下田だけということではなくて、病院組合を構成している1市5町の範囲内の業者でありますから、下田もやっているでしょうし南伊豆の業者も入っています。そういう中で、最終的に17億8,500万の中で約2割近くということになればかなりの金額になってくると思いますが、例えば生コンというと材料費ということになるのかもしれませんが、ほとんど下請の業者さんが入られていけば、地元の人夫さんという形で採用されている人たちが今のところかなり多いという話も聞いております。最終的には、多分人件費とかいわゆる経費関係では、この工事の中で4割近くがそういう費用に回るのではないかという形の中でかなりの額が地元に着くというような形で、病院組合の事務局のほうからは、我々は常にこの辺はチェックしておりますので、報告を受けております。

ですから、生コンの仕事もどこまであるのかわかりませんが、どのくらいの契約があるかといえはこの総事業費の約7.何%ということですから、決して生コンだけじゃないんです。2割といえ、まだ二十何%という仕事が地元に着くとされるというような形の中での契約でございますので、これからが建物が建っていく中で、下請の中でそういう仕事が生まれてくるのではないかというふうに考えているところでございます。

それから、今後のいわゆる公共工事、今言ったように当分まだこういう工事以外は余り出てこないだろうという想定の中で、市としても一大事業ということになります。ですから、昔みたいにどんどん公共工事が出てくる時代と違って、限られた中で地元の業者の参入ということでございますので、これはもう私どもも議員の提案ということは真剣に考えております。ですから、今後設計施工一括方式ということになるのか、あるいは全く設計は別でやるのか、それか、あるいは議員が前に提案されておりましたようにJVの参加ができるのか。

それから、逆に一般競争入札の中に地元業者をこれだけ使うということが条件として入れられるのか、そういうことも踏まえて我々はしっかりやっていきたいというふうに考えております。

今言ったように、地元の業者をこれだけ入れてくださいという1つの条件をつけて一般競争ができるのかということは今調査中ということで、施設整備室のほうにこういうこともすべてちゃんと整備しなさいというような話をしてありますので、担当を含め庁舎検討委員会の中で議論をしているところでございます。

私の議会の前の答弁の中でも、いかに経費を削減する、そして地元業者が入れるようになるというのは、なかなか同時にそれが満足できるということについては相反することだというようにこともちょっと私のほうに言ってきて、市長は経費を安くやれよと言って、また地元も入れると、なかなか厳しい条件を市長は命じているという形の中で、これもしっかり精査していきたいというような、担当のほうも張り切っておりますので、私のほうとすれば、こういうときでございますので、地元の方々が活性化の中で仕事がいただけるような方法論というのをしっかり、下田市にとっても最良の方法というものをつくっていききたいということで答弁とさせていただきたいと思っております。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 6分休憩

午前11時16分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

11番。

11番（土屋 忍君） それでは、ちょっと防災対策のほうについてですけれども、避難ビルの表示というのは、それをなかなか了解してくれている人が15から12に少なくなってきたというような話もございました。表示というのがなかなか難しいというお話も聞いたわけですけれども、それは今までのことであって、この3.11を受けて市民の考えというものも大きく変わっているというふうにも考えますし、今後ぜひ再検討というんですか、再調査といたしますか、そういうこともお願いしたいと。

また、下田というのは観光地でもありますし、そういう観光客がたくさん来ている中で万が一そういうようなことが起きたときに、地元の人はある程度のことはわかっている、よそから来た人というのは初めて来るところですので、そういう表示というのはすごく大事だというふうに思いますので、ぜひもう少し詰めていただきたいというふうに思います。

それから、海拔表示のことなんですけれども、先ほど市長のほうからは96カ所市内にありますということなんですけれども、主に旧町内とかその周辺だと思うんですけれども、私、ちょっと話を聞いたのが、要するに稲生沢川流域というの、今回の震災を受けるといざ津波が起きますと川をずっと上って行って、それこそ何キロも先のほうで大きな被害があるということを皆さん見て、稲生沢川流域の立野だとかその辺の方も当然、この間の津波の余波で来たのも立野の辺まで小さな船が上がってきたというようなことを現実に見ているわけでございます。そういう意味で、場所を稲生沢とかあの辺にはほとんどないと。昔は確かにあったような気がしたけれども、今はないという話も聞いておりますので、その辺もぜひ調査をして、皆様が少しでも安心でき、いざとなったときにはそれが十分効力を発揮できるような、それで大金も恐らくかからないんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひその辺も再調査、できればそういうものを設置するということをお願いしたいというふうに思います。

自家発電設備については大変にお金がかかるとも、私も電気関係に従事していたわけなんですけれども、3,000万かかるというふうには、やり方もたくさんあるわけなんですけれども、例えば市の庁舎の1階全部を自家発電、停電すると自動的に自家発電設備に切りかわって、1階全部ぐらいを自家発電で賄うとかいろいろなやり方があると思うんですけれども、よくすればお金がいっぱいかかるわけなんです。ですから、3,000万の話だと下田市のあれにはちょっと大げさ過ぎるような気がします。ましてこういう状況になっているわけですから、例えば県のほうも、そういうものに対して補助的なものが今後国だとか県からあるのかなのか、わかりませんが、そういうものも検討されるんじゃないかと思っておりますので、市の庁舎ができるからいいじゃないかといっても、4年も5年も先の話でありますので、その辺も、小さな発電機を、引っ張って回す発電機でも確かに投光機ぐらいはつくわけなんですけれども、限度もあるわけですので、その辺もしっかりと再検討をお願いしたいということです。

それから、この自家発電装置というのは、例えば庁舎が新しくなって、当然これからの庁舎というのはそういうものが必要になってくるわけなんですけれども、できるからもうそれが不要になるということじゃないと思うんです。例えば、避難場所に指定するような大きな施設

にあれば、またそれはそれで十分役に立つ。例えば1,000万とか2,000万かけてやっても、それが無駄になるということは決してないわけです。それをまた別のところに再設置、工事費は多少かかったとしても可能なわけです。十分そういうものを生かした避難施設というものもできるわけですので、そういうこともしっかりと検討していただきたいというふうに思うわけですが、その辺はいかがなのかというふうに思います。

それから、アシの問題につきましては、見ていただければわかると思うんですけども、稲梓へ行く浄水場の辺を見てもわかるんですけども、川幅が相当狭くなっています。盛り上がり方も、このところ何年も何もそういう整備はしていないような状況で、アシというのは1年や2年であんなふうになるものじゃないわけです。それで、ちょっとした木も生えています、あちらこちらに。ですから、それこそ何もやってこなかった結果があのような状況なんです。

ですから、何かちょっと見ると自然が取り戻されたような、見る人によれば、観光客が見るとあぁいいなと、自然の景観だと思うかもしれないですけども、稲生沢川というのは、ほとんどが兩岸とも過去の水害で改修されておりまして、そういうようなものを見る場所じゃないんです。自然の景観云々のようなところじゃなくして、やはり水をしっかりと安全に流す川ですから、それが半分川が山になっている、木も生えてきている、先ほど説明したようなアシの害もあるわけですので、あの辺をもう一回ちゃんと、土木の人は見ていないわけじゃないとは思いますが、しっかりと水害の対策ということを考えて、もう一回建設課長だと思いますけれども、しっかりともう一回、稲梓出身の建設課長、ぜひ災害対策という面から県に協力してやってもらいたいというふうに思いますが、決意はいかがでしょうか。

それから、12月、また田坂議員も3月、しつこいように私ももう一回6月に言わせてもらっている、この庁舎建設その他の地元ができるだけ参入できる、当然競争はしてもらわなければならないけれども、公共工事ですから随契でやらせるとかそういう話じゃないわけです。しっかりと地元で競争をしていただけて、地元がこのことによって、この公共工事によって少しでもうるおいが来るといようなものが、この公共事業の役目でもあると思うんです。そういう意味で、そういう考えからまずスタートしてお願いしたいというふうに思います。

施設整備室がしっかりとこれから検討していくというふうに、前回の答弁でも教育長も教育委員会の課長も、市長も言われておりましたけれども、私が思うには、施設整備室がいろいろな面での検討はするんですけども、根本的なスタートの考えというのはやはりどうしても市長だと思うんです。市長と反対の考えを打ち出すということはないわけじゃないですか。

ですから、市長がやはり地域の経済のことをしっかり考える、そういう建物が全部、この3つの建物ができ上がって見たら、安くはできたけれども地元の業者が何もそれこそ参入できなかった、経済も大変なことになった、業者もそれこそもう大変なことになってしまったじゃどうしようもないわけだと思うんです、私は。

ですから、そういうことをしっかりと考えて、まず市長の考えがもう地元の活性化、これが第一でいくんだよというふうに言ってもらえれば、皆さん、市民は安心するわけです。その基本があって、いろいろなやり方を考えていくと。それこそ、こんなこと言っちゃいいかわからないけれども、談合もできないような方法を考えていくと。みんな競争をして、公共工事が受けられた、少しでもみんなが潤ったというような結果になればいいわけだと思いますので、その辺をぜひしっかりと考えていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 防災対策の関係でございます。

避難ビルの表示につきましては、担当課のほうからも先ほど私が述べたような見解が来ているわけでありますが、ただ3月の震災の後でございますので、かなり前とは違っているという議員がおっしゃることもよくわかります。ですから、これからいろいろな面で細かい作業に入っていくつもりであります。今言った避難ビルの関係につきましても、当然避難ビルが指定されていないようなところ、あるいは地区によってはなかなか避難場所までちょっとかかってしまうというようなところのものにつきましては、先ほど言ったような条件を、今回はさらにこういう津波の被害を大きく見ておりますと、避難ビルももう一回見直しを当然しなきゃならないというところに来ておりますので、その辺を詰めてやらさせていただきます。

それから、海拔表示につきましては、稲生沢の上流のほうもということでもありますから、これもまた調査して考えさせてもらいます。

自家発電につきましては、二重投資ということもあるのかなという部分がありますが、今議員はそんなにかからないよと。僕もちょっと少し大き目の金額で言ってしまったんですが、当時のあれとすれば2,500万ぐらいからというのがあったんですが、2,500万から3,000万ぐらいということで少し高いほうの金額を言ってしまいましたが、今の段階で、電気屋さんをやっている議員がおっしゃるんでしたら、そういうある程度安い金額、あるいは県の補助等も入れて考える可能性はあるんですが、再設置が本当にちゃんとできるのかという

ようなことも、我々、ある程度の規模の整備でありますから再設置できないという考え方もあるわけでありまして、その辺のこともちょっと詰めないと簡単にお返事はできないんですが、検討の材料としてはひとつさせていただきます。

それから、アシの関係につきましては、確かに事情はもうよくわかります。私がさっき答弁したように、市と県のほうで合同パトロールとこののをやっているわけですから、当然建設課長がパトロールに行っているのか、あるいは職員が行っているのかわかりませんが、彼が感じていることを答弁させていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど言った工事関係につきましては、もう十分議員の気持ちはわかっておりますので、確かに最終判断は市長だといいますが、私も全体的な市民にとってメリットがあるというやり方をしないとやはり納得がいかない性格なものですから、頑固に言っていますが、議員さんたちの提案につきましてはしっかり受けとめておりますので、この辺はまた検討していい方向をつくっていきたいと、こんなふうに思っています。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） アシの関係ですけれども、私、議会がありますと、土木事務所に関係することはすべて報告あるいは要望をしております。今回につきましても、この議会が終わりましたならば関係することはすべて報告あるいは要望をしたいと思っております。今回の件につきましても、おっしゃるように災害対策だとこの時期に言えば比較的予算がつきやすいかもしれません。その辺の災害対策ということ強く言いながらこの件につきましても要望を再度していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） これをもって、11番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1、防災について、2、夏の観光客対策について、3、下田市のエコへの取り組みについて。

以上3件について、6番 岸山久志君。

〔6番 岸山久志君登壇〕

6番（岸山久志君） 清正会の岸山久志です。通告に従い、順次質問させていただきます。

先ほどの土屋議員と重複する点多々あると思いますが、二度になりますますがよろしく願いします。

3月11日の東日本大震災で、今までの防災についての想定外のことが起こり、防災、特に津波に対して見直しをしなくてはならなくなりました。下田市においても、基本的なことは

国の方針、県の防災計画が見直されてからということになると思いますが、先日の全員協議会で、市として要望があればできる限りの範囲のことを早急に対処すると担当課長も答弁していましたので、質問いたします。

まずは、5月28日に下田市で行った津波避難訓練についての旧町内の新田区、住吉区、大和区の各区長さんより質問、疑問、要望があったのでお尋ねいたします。

まず、この避難訓練は、集まった人数、地域居住者の何%が参加したのか、また集合場所に何分でどれだけの人数が集まったか、この2点の報告を要望されたただけだと聞きましたが、これだけのデータを集めるためにしたのかお尋ねいたします。

また、避難場所について各組に任せますので、各組の判断で避難をしてくれとのことだったので、仕方なく下田幼稚園にしたところ、何と4区の区民が避難場所に集まってしまい、雨も降り出し混雑したため、ただ集まっただけで終わってしまったと聞きました。しかし、その中でもいろいろな要望が出てきたので、下田市として早急に対処できるかお尋ねいたします。

旧町内は、津波のとき高台に避難するのに最も時間がかかるのではと思われます。東海沖地震が起こった場合、約15分後に津波が到達すると言われておりますが、これもあくまでも想定ですので、一刻も早く高台に、できれば15メートル以上のところへ一時避難することが必要です。残念ながら、先ほど出た下田幼稚園は、避難場所としては元石切り場でなおかつ入り口が切り通しで崩れるおそれもあり、高さも十数メートルしかなく、避難場所としては適していないと結論づけていました。

そこで、区長さん方の要望は、N T Tのビルを市当局より避難ビルに指定してもらい、そして要望してもらい、かつ外階段を設置してもらえないかとの要望がありましたが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

また、先ほど出ました下田幼稚園を初め、避難場所として、そして避難ビルも高さが足りなかったり外階段がなかったりなど早急な見直しをしないといけないと思いますが、当局の考えをお尋ねいたします。

避難訓練においては、もっと具体的な数字をあらわし、例えば震度は7程度、津波の高さは6メートル到達時間は15分、予想される旧町内の液状化現象はこの程度と、ある程度の具体的な数字や状況を出して、この地震が来た場合、避難経路、避難方法をその地域の方々に話し合っていていただいて、第1次避難場所はここで、高齢者の方々はこのように避難してもらうとか、具体性のある避難訓練をしなければいけないと思いますが、当局はどのようにお考

えかお尋ねいたします。

防災に関する国の方針、県の方針が決まってから、下田が決めるということは、基本的なことはそこまで待っていいと思いますが、東海沖、東南海沖、南海沖の連動まで考えられ、30年間に起こる可能性が87%の現在、市独自の避難・防災が早急に求められています。当局としても一刻も早い取り組みを要望いたします。

そのほかに、区長さん方の要望で、昔あったように電柱のこの地点は海拔何メートルという表示をぜひしてほしいということです。また、もしその周辺の地域の第1次避難場所が決まりましたら、その場所に行く矢印も入れてはとの要望がありましたので、早急に取りかかれるかお尋ねいたします。

1部地区の第1次避難場所として、下田八幡神社裏の元ゲートボール場として使っていたところが広く、高さも45メートル程度あり、避難場所として使えないかという話がありました。もし、その場所を避難場所として使えるのか、また使えた場合、経路的な道の整備はできるのかお尋ねいたします。

また、広域避難場所である敷根公園は行く経路が落石の危険性があり、果たして地震後行くことができるのか疑問だという声がありました。ぜひ敷根公園に行く新たな道路、歩道サイズでいいので切り通しのない安全な道を新たにつくってほしいとの要望がありましたので、できるのかお尋ねいたします。

一日も早く第1次避難場所を高台につくり、そこまでに行く案内板を、子供も観光客の方々も見やすくわかる避難場所への経路地図を設置してほしいと思います。ぜひとも当局の早急な取り組みをお願いいたします。

続いて、公共施設の建設についてお尋ねいたします。

先日、市長の話の中で、この震災によって設置場所の見直しを考えているとの話がありました。認定こども園は第3保育園のところ、私は津波が怖い、津波が川をすごいスピードで上がってくるからやめたほうがいいと何度か発言していましたが、当局は最高でも1メートルの想定なので2階に上れば大丈夫だなどとのんきな答弁をしていました。この震災が来なければそのまま建設されたかと思うと、背筋が寒くなる思いです。当局も場所の見直しを考えていると思いますが、どのような見直しを考えているかお尋ねいたします。

また、市庁舎も高台へと考え直さなければと市長の話がありましたが、市民は逆に寂れる一方の旧町内に少しでもにぎわいと、ぜひ旧町内へ建設、またもとの場所で避難ビルを兼ねて建設してほしいなどとの市民の声を聞きます。市庁舎建設予定地をどのように見直すか

お尋ねいたします。

そして、今原発は世界的に見直し、廃止の風潮の中、今後も電力不足が見込まれ、計画停電の危険性も含まれております。あの計画停電は、観光地でもある下田においては甚大な影響を受けるということを身をもって経験しました。今後、このような計画停電が二度とないようにしなければなりません。下田市は、今後自然発電についても当然取り組んでいくことと思いますが、どのような自然発電の取り組みを考えているかお尋ねいたします。

また、建設予定の市の施設も自然発電、自家発電を備えると思いますが、どのように考えているかお尋ねします。また、発電だけでなく今後蓄電も必要と思いますが、蓄電に対してどのように取り組むかもお尋ねいたします。

そして、一般家庭においても15%の節電に取り組むとの指針が出ていますが、家庭では何年も前から電気はまめに消すとか、エアコンの温度は2度高目に設定するとか、古いトイレのタンクにペットボトルを入れて水量を減らしたりとか節電・節水をしてきました。市民は、今後どのようなことをしていけばさらなる15%の節電になるかわからないと思います。市としては、東電と協力して、新たにこのようなことに取り組むとこのような節電になりますとか、また下田という温暖な地域性を考え、民宿を営んでいる方々はどのような節電が、また町内の商店の方々がどのような節電がなど、わかりやすく図解をしてなど広報してはいかがと思いますが、いかがでしょうか。

自然発電において、菅首相が太陽光パネルをつけられる屋根には全部つけたいとか、ソフトバンクの孫社長が日本の耕作放棄地に太陽光パネルを設置するとか、太陽光パネルが話題になっています。現状、太陽光パネルを屋根に設置するには価格がパネルメーカーや設置業者によって違いがあり、例えば3キロワットの出力でも150万円から250万円と大きな幅があり、なかなか一般の家庭では設置するに手を出しにくいところがあります。そして、国からの補助金も年々少なくなり、23年度では1キロワット4万8,000円、平均3キロワットで14万4,000円です。この補助金も25年度にはなくなると言われております。今後、各自治体も独自の補助金をとを考えてくると思います。下田市としても、独自の太陽光パネル設置に補助金を考えてもいいと思いますのでいかがでしょうか、お尋ねいたします。

そして、私が前々からよく言っていましたベルシオン型の小型風力発電です。残念ながら、今自然発電が日本中話題になっていますが、このベルシオン型発電は全然話題にならないということは、ネットでデータもなかなか探せませんし、余り効果がないのかもしれませんが、ぜひ一度情報収集のすぐれている当局ですので、研究してみてもいいと思いますがいかがでしょ

うか。

当時のときの話ですが、一般家庭用のベルシオン型風力発電は約20万円で設置でき、出力は太陽光発電パネルと同程度、また市長の嫌いなプロペラ型風力発電と違い、自然破壊や低周波、風切り音などの被害が少ないとのことでした。ちなみに、この発電を開発した方は東京電力の社員でした。先日、東京電力の社員がたまたま電柱の調査に来ていましたので、3人ほどいましたが、その方にこのベルシオン型風力発電を知っているかと聞いたところ、残念ながら1人も知りませんでした。しかし、1度研究をしてみて、もしいい結果が出ましたらぜひとも設置を考えてはと思いますが、よろしくお尋ねいたします。

最後に、もうそこに迫っている夏の海水浴客についてお尋ねいたします。

福島原発事故以来、風評被害といえる海離れが懸念されます。市内のあるホテルの従業員の方から、今年の夏の予約状況が例年よりよくないとの話がありました。先日の新聞では、茨城県沖海水から放射線は検出されなかったとか、伊豆付近の海水浴場の水質調査ではAもしくはAA判定で、きれいな水という判定が出ました。このような結果ではありますが、今年に限っては安心安全なおかつ楽しい海水浴場をより積極的にPRしていかなければ、さらなる海離れが懸念されます。市当局としては、この海離れに対し、どのように取り組みまた対処するかをお尋ねいたします。

以上をもって、私の主旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

ここで、午後1時まで休憩にいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分休憩

午後 1時 0分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） それでは、岸山議員のご質問についてお答えしたいと思います。

最初は、やはり防災関係につきまして、多々細かいいろいろな具体的なお質問がありました。これにつきましては担当のほうが詳しいですから、私はこの防災につきましての大きな

基本的な考え方をまず述べて、後ほど担当のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、今までの下田市の防災計画というのは、東海地震の第3次の被害想定に対する計画でありました。これが3月11日の大震災によりまして大きく変わりつつあるというふうな認識をまずしております。

東海地震の関係につきましては、とりあえずは想定内容でありますけれども、マグニチュード8、震度6弱、津波の高さが下田で2.7メートルから5.6メートルというふうに示されておりました。そういう面で、津波の対策としましてはハード面での防波堤、避難場所、避難路の整備等というものがあろうかというふうに思いますが、今回の東日本の大震災の例を見れば、もう答えは、とにかく津波に対しては高いところに逃げるというのが多くの市民の中にも認識されたのではなかろうかということから、まず高いところに逃げるという訓練を5月28日にやらせていただきました。

この件につきまして、るる反省の中から、議員に対しても各区長さんあたりから要望が上がったということで、後ほど答弁させていただきますが、この日は雨模様でありましたけれども、大変多くの方々、約3,800人の参加がありました。23の防災地域というような形でありますから、割合とすればかなりの参加人数であったというふうに思っております。

まずは、市民の方々に津波に対する認識というのを植えつけることができた訓練であったというふうに思います。先ほどの、このデータぐらいを集めるための避難訓練だったのかということとは全く違います。とりあえず、時間とどのぐらいの人数が参加できたというところから、当然のことながらこれからのアンケート、聞き取り調査でいち早く具体的な、国あるいは県の新たな第3次の被害想定の変更が出てくる前にできる対策、下田市でできるマニュアルづくりというのをまずやっていきたいというふうに思っているところであります。

そのほか、細かい広域の避難場所の関係とか避難場所等につきましては、先ほど土屋 忍議員の中で同じような質問がありましたが、答えておりますが、まず今回の訓練の中で、やはり従来の避難場所の海拔調査とか、それから津波の予想高、それから避難場所と避難時間等の適否というものを検証していきたい、こんなふうに伺っています。

今回の東日本の大震災で、避難訓練を行っていた地区ほど多くの住民が助かったという報道もあります。ですから、やはり日頃の認識度それから訓練というのがいかに大事であるかということをもまず認識をさせていただいております。

庁舎、認定こども園等の建設についての見直しであります。これはもう従来言っておりますように、本来であれば平成21年度から庁内組織でありますワーキング会議というのを開

催しておりまして、昨年度に一定の結論を出すということで、建設場所につきましては現庁舎建設地という案が示されたわけでありまして、これをもって、今年度市民会議等に提案して、最終的な場所決定をする予定でありましたけれども、3月11日の震災によって大きく方向転換をせざるを得ないということになりまして、この中には当然、新庁舎も含めて認定こども園、それから給食センターの建設地も見直すということで、とりあえず高台を視野に入れた検討を今行っているところでございます。現在、数力所について検討を重ねておることでもあります。

議員のほうからも、現在の場所ということではありますが、多分まだ被害想定というのは国のほうからも示されないわけでありまして、当然東海地震での津波を想定した場合、高台への建設というのが最良の選択というふうに私自身は考えております。

それから、やはり旧町内という声が私自身のところにも市民の方から上がっています。あなたは旧町内の出身者じゃないかと、だから旧町内に役所をというふうな声もいただきました。しかし、その方によくいろいろなことを説明申し上げたんですが、やはり新しい庁舎というのは、当然のことながら災害対策本部が置かれる場所であります。それだけの機能を持たせた庁舎を考えておりますので、庁舎がもし例えば津波の被害を受けた場合には、当然のことながら初動体制というものが大きく混乱をいたします。東日本の津波みたいにあれだけ大きなものがあつたら、そこまでたどり着くということもできないような状況下になることも予想されますので、実際にもし大きな被害に遭ったときには、それこそ復旧、復興というものに対しても大変な影響が出てくるということを考えておりますので、今回の建設関係につきましては、やはり高台ということをまず視野に入れて、適地というものを今模索しているところでございます。

エコの問題ではありますが、議員のほうから節電という問題で夏への影響を考えたときに、どんどん市民あるいは企業等にも啓蒙ということがございます。これも当然のことながら早い手順でやらせていただいております。

それから、市民のほうには、東京電力から検針のときに配られたパンフレットがみんな各家庭にはいっておりますので、我々もああいうのを見ながら自分の家の節電というものは努力をしているところでございます。

それから、風力の関係のベルシオンの風力発電ということで、私自身も余り知らない言葉でありました。調べてみましたら、羽根が曲がっているということで音もしないしというようなことで、新たな風力発電の中の1つの種類ということであろうかと思っております。まだとて

も国の政策というものがどういうふうに向向性が切られるかということも出ていない中で、簡単にこれがいいからとかあれがいいとか、それから太陽光発電の補助という、家庭の補助といってもいろいろな問題点がある、新築の上につけるものだったらある程度耐震化されているんでしょうけれども、まだまだ下田の中には耐震化されていない住居というのはいっぱいあるわけでありまして、単なる屋根に載せれば、それは今度は荷重になって地震のときに大きな被害にもつながってくるということも想定されて、いろいろなことを想定しながら、この自然からとる発電というものは考えていかなきゃならない施策じゃないのかなというふうに思っております。

新しい庁舎等につきましては、当然議員がおっしゃるように太陽光発電等のことも考えながら、建設後のランニングコストの軽減というものに取り組んでいかなければならないのかなと思っております。特に自然発電ということにつきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように太陽光の大型メガソーラー、あれも5ヘクタールの遊休耕地を使ってということと、もう一点やっぱり地熱発電というものも1つの県の施策としてちょっと出てきました。

県の企業局が取り扱っているわけでありまして、先般、ちょうど企業局の局長に会いましたので、この東海岸4カ所の県の調査が一応終わって、下田も有力な地熱発電の候補地ということになっておりました。今後、県はどういうふうに進めていくんだといったら、まだまだ全然未知数だということしか答えが返ってきません。新聞等では2年間ぐらい調査をして、13年度ぐらいから事業化に持っていきたいという企業局の談話が出ていましたけれども、まだまだそんなところまで全く手がつけられていないというふうなことでしたので、少し先の話になるのかなというふうに思っております。

夏の観光客の対策につきましては、当然この夏がどういうふうになるかというのが全く私自身も想像が付きません。やっぱり海という問題に対してのお客様の意識がどういうふうに向向してくるのかということと、逆に首都圏のお客様で茨城、千葉のほうへ行った方々が安心安全なこの伊豆の海を求めてきてくれるというプラス要因があるんですけども、全体的なマイナス要因というものもやっぱり考えていかなきゃならないということで、全くよくわかりません。

今日たまたま午前中に伊豆急の退職されました川上社長さんがごあいさつに来たものから、そんな話をいろいろしたんですが、現状伊豆急さんが把握している予約状況というの

は、やっぱり山のほうが圧倒的に多いと、予約状況がいいというようなお話をしておりました。山側っていてもこの辺ですと、箱根方面は予約は夏のほうはかなりいいけれども、まだまだこっちの海のほうは予約状況が悪いというふうに聞いておりますので、思わぬ数字があらわれる可能性も考えていかなきゃならないということで、いろいろ今後手を打っていくべきだと思います。

それから、放射能の関係につきましては、前にも報告申し上げましたように、もう下田の場合は4月20日、早い時期に単独で放射能の検査を海の場合、やっています。民間もその後にやっています。全く検知されていない状況でございますが、現実、県のほうにもいろいろお話ししているんですが、県のほうでも今放射性物質というのは文科省の調査で福島県沖の調査でも5月5日にやったんですが、そこでも出ていないという中で、黒潮の流れを見れば静岡県には放射能のあれが影響ないんじゃないかというようなことを言われております。特にお隣の神奈川県の方でも不検出、それから千葉県でやっている検査でも不検出というようなことでありますので、県のほうもその辺の様子を見ながらというようなお話をしておりましたので、とりあえず下田とすれば総合的に判断して、現段階では、今の段階で検査するまでもなく安心であるというような認識を持っているところであります。

こういうことを、お客様の心配を払拭するような形のやり方をどういうふうにしようかということもいろいろ議論をさせていただきました。やはり、余り騒ぐことも風評被害という怖さがあるというような形で、庁内では、問い合わせがあった場合にはこういう検査をして全く出ていないというお答えをしようというような、あるいは夏期対のほうにも、しっかり検査結果を通じて問い合わせがあった場合には対応していただきたい、こんなふうな形で今のところは夏の時期を迎えるわけであります。

特に、今年は観光協会のほうにも少し予算をつけさせていただきました。今回の補正でありますけれども、夏のお客様向けの誘客予算ということもつけてありますので、またぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） それでは、個別のご質問についてご回答させていただきます。

最初に、N T Tビルを避難ビルに指定していただきたいと、それから避難ビルの見直しも早急に手をつけていただきたいというご質問があったんですけれども、5月28日の津波避難訓練の結果を見ますと、津波避難ビルに指定していないビルを避難場所として訓練を実施したこともございますので、そういうところも含めまして協力を依頼して、先ほどちょっとあ

ったんですけれども、避難ビルの表示ということも相手のあることなんですけれども、含めて協力を求めていきたいと思います。N T Tビルは、先ほど質問にあったんですけれども、高さはいいんですけれども外階段がございませんので、そこら辺どのぐらいの協力をいただけるかわからないんですけれども、ご協力はしていただくようお願いいたします。

次に、具体的な目的、そういうものを持った避難訓練を行うべきであると、こういうご質問があったんですけれども、今回の津波避難訓練もテーマをある程度決めまして、これは先ほど市長も言ったんですけれども、いち早く高いところへ避難するというテーマで実施させていただきました。いろいろなテーマで訓練を実施すれば、それだけバラエティーに富んだ効果的な訓練ができますので、逆に市民の方からもご意見いただきまして、今年はまだ訓練が9月と12月にございますので、そういうときに効果的な訓練をやらせていただきたいと思いますと考えております。

市独自の避難の早急性が求められているということなんですけれども、これは5月28日の訓練の結果の検証がある程度入っているんですけれども、その結果をもとに細かい避難場所とか避難路の適否、整備等も検討させていただきます。

電柱に海拔表示をとということがございましたけれども、これは先ほどもちょっと申し上げたんですが、海拔表示は市内の電柱に96カ所、この市役所の前にも駐車場のところに1カ所設置してありますけれども、そこには津波の注意という表示も入れて表示をさせていただいております。これ、ちょっと先ほどと重なるんですけれども、96カ所ですが金額的には1枚3,000円から4,000円で設置することが可能ですので、つけることはそんなに難しいことではございませんので、ただ海拔表示というのは津波が来るという想定された区域内にしか設置していないんです。ですから、先ほど立野区なんかの話が出たんですけれども、津波浸水想定区域に隣接するような地区にも設置できるような形で検討はしたいと考えております。

1次避難場所として八幡神社裏のゲートボール場がよくて、45メートルぐらいという数字まで出たんですけれども、昨日私ちょっと現場を見にいったんですけれども、八幡神社に向かっていきまして右に曲がりますと下田幼稚園に行くと思います。左側に、柔道場の手前に何か倉庫があってその細い道を上がっていきますと、大安寺さんの裏手の国道のほうに行ってしまうんですけれども、そこに昔確かにゲートボール場があった広い土地があるので、そのことをおっしゃっているんじゃないかと思うんですけれども。そこについては、5月28日の津波避難訓練で、広岡東地区さんなんですけれども、1次避難場所としてそこを定めて実施していらっしゃるんです。私も現場に行ってみましたけれども、国道側からも行けま

すし、八幡神社からの右、柔道場のところからも行けますので、もちろん道はきれいに整備してあるわけじゃないんですけども、1次避難場所としては下田幼稚園よりも高い、うちのほうで調べると20メートルくらいということになっているんですけども、避難場所としては使用できるということでもあります。

それから、広域避難場所である敷根グラウンドへ落石の危険があるので、迂回する歩道ということだったんですけども、敷根公園は敷根1号線が避難路という形で確保されているわけですけども、そのほかですと清掃センターへ行く川沿いの道をいきますと、公園内を、たしか車は通れないと思うんですけども、でこぼこ道を上がっていくことができるんですけども、新たに切り通しのない道ということになるとかなりそこは難しいんじゃないかということでもあります。

それから、避難に適した地図の作成ということだったんですけども、うちのほうはこのような、ちょっと古いんですけどもハザードマップというものを用意してあるんですけども、これは市全体を対象にしたものですけども、3区からの要望ということですので、これはできましたら自主防災活動の中で考えていただけたら、それほど難しくなく実現できるんじゃないかと思うんですけども、そういうことも区のほうにお話しさせていただきます。

それから、飛んでいただいて、計画停電対策につきましては、もうこれぞ存じだと思えますけれども、広報「しもだ」6月号のところ、これは環境対策課さんのほうで出していたんですけども、節電のPR記事を載せさせていただきました。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 産業振興課のほうでは、ご質問の中に町内の商店の方々への節電の周知というようなことでありましたので、参考までにお知らせしたいと思います。

今月、もうじきだと思うんですけども、下田商工会議所の総会がございます。その中で、東京電力さんの担当者の方がお見えになって、これ内容はちょっとわかりませんが、節電に関する説明会というのを予定しているとのこと。

そして、またその中に商工会議所の商工振興委員会というのがございまして、この中で資源エネルギー庁の静岡サポート事務所の講師に来ていただいて、節電に関する講演会というのを開催する予定だそうです。会員の方々が出られるということで、そういう意味では商店の方々にこれによって新たな周知ができるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） 大体わかりました。まず津波の避難についてですけれども、旧町内は先ほども言ったとおり避難ビルも外階段がないところが多かったりとか、また避難表示がないところがあったりとか、旧町内は一番津波に対して避難するのが難しいと思われれます。

それで、高くて広い場所といいますと、下田公園とあとは先ほど言った元ゲートボール場だった大安寺さんの上しかありません。そこまでは何とかたどり着けるのではないかとと思われる場所、約2カ所、それとあと大きいところでは鍋田の団地、敷根団地のほうもありますが、なかなか旧町内からですとトンネルがあったりとか難しい、逃げるのに時間がかかったりとかというところがあります。まず、先ほど出ました八幡神社の上の元ゲートボール場、かなり広いので多分五、六百人は十分避難できるのではないかと思います。大安寺さんのところと八幡さんのところの境にさくみみたいな形でとめられてありますけれども、それを、あったとしてもかなり広い場所ですので、ぜひとも市としては第1次避難場所なり何なりという形で認定していただいて、整備していただけるような形があればいいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

そして、一般質問の中になかったんですけれども、避難において避難訓練というのは大体土日で行いますけれども、平日ということもあり得ますので、避難訓練に対する学校、特に一番危険と思われるのは下田小学校ですので、下田小学校の津波に対する避難はどういう状況になっているのか、わかりましたら一緒にお願いたします。

そして、何しろ旧町内の第1次避難場所の見直しという形はどのような形で見直すか、どのような形にしていくかということがまだちょっとはっきり当局のほうの答えがわかりませんので、もう少し具体的に出るようでしたら答弁をお願いいたします。

そして、避難地図を設置してという、地図を設置ということで道路とかそういうところにこういう経路で避難できればここに避難できると、そういう地図を、第1次避難場所が決まっていなくてまだ難しいかもしれませんが、決まった時点でそこに行くには避難経路というのを観光客の方も子供たちもわかりやすいような地図が、ある程度のところに、何カ所かにあれば、そうすれば観光客の方は地理がわかりませんので、そういうもしあったときに見られるという形ができるということなんで、お願いしたいと思います。

それから、答えになかったんですけれども、公共施設の建設について、一応庁舎は高台といった形で市長の答弁ありましたけれども、認定こども園はどの辺につくる予定か、その辺

がもし決まっていたらお答えをお願いいたします。決まっていますか、希望がありましたらお願いします。

そして、津波においてですけれども、前、私も一般質問で何度かやりましたけれども、稲生沢川における廃船というか放置船みたいなのがありますが、前回のときはゲリラ豪雨というか集中豪雨のとき、もしそれがあつたおかげであふれる可能性があるとか、あと中が汚くて観光上よくないという形で何とか処理してくれという話をしましたが、この津波においても船がかなり流されて、家屋なり何なりを壊す原因になっているというのがすごく見られるような気がいたします。それについても、県とともにやらないとならないと思いますが、その処理のほうをぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、例の自然発電なんですけれども、ベルシオン型の発電が私は個人的にちょっと気に入っているんで、それをぜひという形で言っているんですけれども、もし当局のほうでその辺細かくご存じの方がいましたら、それについて教えていただけたらと思っております。

先ほど、隣の鈴木議員も風力発電、そういうの結構これから見直されてこれから出てくるんではないかという話をしていましたので、その後ろから力をいただきましたので、ぜひともその辺の答えができる方がいらっしやいましたらお願ひしたいと思ひます。

そして、観光客の海離れというのが、一番下田に対して怖いことであります。ましてや夏の50万人という観光客が今年はどうなのかと、本当に市長の答えにもありましたが心配でございます。下田は安全安心、そして楽しい観光地、海水浴場だということを積極的にPRしていただいて、1人でも多くの海水浴客が来るような形でぜひとも努力していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） まず、旧町内の方が5月28日に津波避難訓練をやっていただいたんですけれども、それぞれ考えていろいろ避難場所は、広域避難所と同じ下田幼稚園とか下田公園を使っているところもありますし、長楽寺さんのほうへ逃げたり、あるいは折戸の切り通しのほうへ逃げたり大浦坂の峠、そういうところへ逃げたところがありますので、それと1次避難所の考え方なんですけれども、あくまで今回の津波避難訓練というのは、当然市は広域避難場所と普通の避難場所を指定してあるわけなんですけれども、突発的な地震が来て津波が来るといったときに、高いところへ逃げてください、その高いところが1次避難場所になるものですから、この1次避難場所を市が一つ一つ指定するということはしないで、地域の方がすぐ逃げていただくという、そういう意識を持って決めていただいているところで

けれども、それを一応うちのほうは、当然把握はするという流れになっておりますので、それでどうしてもないようなときには、先ほども申し上げましたけれども、避難ビル、高いビルを持っている方のところへお願いしてそこへ逃げていただくようなところも、それから時間を短縮できるようなことはやっていくという形ですので、大安寺さんのところは、確かにさっき指摘あったようにさくがしてあって、さくの中まで私も入れなかったものですから、かなり広い、草ぼうぼうですけれども。ですから、そのさくの関係なんかも含めまして、調査をさせていただきます。

そして、観光客対策という形で地図看板ということだったんですけれども、ちょっとこれは、うちのほうで観光客用に下田で出している観光ガイドマップ、町歩きマップ、そういうのに使うということも考えたんですけれども、1次避難場所というのは市が指定するものじゃないものですから、看板等につきまして1次避難場所、さっき避難ビルの表示ということもございましたので、そこも含めまして検討させていただきたいと考えています。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 放置船の関係の質問がございました。たまたまうちの市長と知事がある会合で会ったときに、知事のほうから、今回の地震に絡めて下田の不法船等々が東北のほうで活用できないだろうかと、一石二鳥だとそのようなお話もありまして、市長から指示を受けましている県土木のほうと調査もいたしました。先般、伊豆漁協のほうへ土木と一緒に行きまして、こういう形の中でぜひいい方向に持っていきたいというような話をいたしました。

結果的には、大きな船について不法の漁船というのはエンジンもほとんど使えない、逆に取り外されているものもあるというようなことで、これを東北のほうで活用できる状態にするには大変な経費がかかるというようなこと、また運搬についてはやはり海上を自走しなきゃならないというようなことで、提案としては大変よかったと思ったんですが実現としては大変難しいと。そういう話の中で余談になりますけれども、小さな船で伊豆漁協管内で3隻が可能というようなことで、これは下田では残念ながらなかったんですけれども、ほかの河川等につなげてある漁船、これは持ち主がわかっておりまして、その持ち主の方々の了解を得て、東北へ送ろうというような話ができているわけでございますけれども。

そのようなことで、今回そういう調査をしてどれぐらいの不法船があるか、どのぐらいの大きさの漁船があるかということは全部調査してございます。今後、そういう処分の検討組織もできておりますので、これらについては土木のほうもしっかりと、近々また会議を行お

うと前向きに検討しているところでございます。

それから、認定こども園も高台かというようなご質問でございます。庁舎につきましては、先ほど来述べているような希望として高台にということで、その場所の議論をしているところでございまして、できることならやはり認定こども園、それから給食センターも含めまして高台に建設したいということで、庁舎の検討委員会、それから再編整備の検討のほうの合同会議も開きまして議論をしているところでございます。

ただ、総計的に庁舎が最低でも5,000平米、それから認定こども園が3,500平米、それから給食センターが1,500平米ということでおおむね1万平米の敷地が必要と、それからやはり庁舎に関連する駐車場等々も考えますと、もう少し面積が欲しいのかなというようなこともありまして、今大変その場所の選定、用地面積の確保で苦労しているところでございまして、これも先ほど来説明しておりますように、早急に煮詰めた議論をいたしまして、市長が述べたような形の中で適地を決めていきたいというふうに思っているところでございますので、認定こども園も可能な限り高台というふうな方向で議論を進めているところでございます。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 旧町内にございます下田小学校の避難の関係でございますが、これまでは、下田小学校につきましては裏手の春日山というところという想定でいたわけなんです、登りの道が狭いですとか、上がったところで全校児童が集合できるような場所が十分でないというふうなことから、今回の震災を機に、避難場所については折戸の切り通しまで避難するというところで改めております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 風力発電の関係ですけれども、企画のほうでエネルギーが所管課になっていきますので一言お答えしますけれども、議員お話があった方式を正直言って知りませんでした。基本的にはエネルギー政策というのは国の政策ですので、一市町で軽々に対応というのはなかなか難しい。また、かなりの金額もかかるということで、単独で補助とかそういうことにはなかなかないかと思えます。

議員提案の風力発電の方式について、昨日初めていろいろ探しまして型式が2通りあるとか、そういうことを勉強させてもらいました。今後、またそういうのも貴重な参考とさせていただきます。今後のエネルギーについては、国からの指針が示されなければなかなか動けない関係ですので、これからいろいろな情報に注目していきたいと考えております。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） すみません、八幡神社の裏の山は、カーナビで調べたところ40メートルぐらいありましたので言ったんですけれども、実質的には二十何メートルしかないということなので、それもちょっと心配なことは心配なんで、この震災で40メートル近くまで津波が駆け上がったところもあるということをお聞きすると、心配な高さではありますが、旧町内においては本当に逃げ場がないので、ぜひともそこを避難場所として、第1次避難場所は市が指定するものではないというふうにお聞きしましたが、その防災の第3次計画で、市がそこを、今まで幼稚園とかそういうのを避難場所として指定してはいないということなんですけれども、ある程度避難場所として書いてあるので、たまたま今回の避難においても下田幼稚園、本来避難場所としてふさわしくないとされる下田幼稚園に、仕方ないから下田幼稚園にして4区の区民が集まったということもお聞きしますので、ぜひともその辺も含めて、避難場所はある程度市が指定してくれなければ、市民も逃げるにもどこへ逃げたらという感じもありますので、安全な高台を逆に市当局が探してきて、ここはいかがですかという形ぐらいまでは欲しいと思います。地元の意見も当然聞いて、そしてこれを避難場所として適したら、ぜひここを避難場所として使うという形で持って行っていただけたらと思います。

そして、小学校の避難訓練ですけれども、本当は春日山の裏山が一番いいと思います。聞くところによるとすごいほとんどの9割近くの生徒が亡くなった大川小学校なんかは、かなり陸地から5キロくらい離れているという話ですので、それが津波は大丈夫だろうという形で、本来裏山へ逃げる予定だったんですけれども、崩れる可能性もあるとか、そういう形も見えて裏山へ逃げるのをやめて、それでそれから逆の高台のほうへ逃げようと思って動いたところ、北上川を猛スピードで津波が上がってきて、それが何かにつぶれたか何かで逆に戻ってきたという。そして橋につぶれたのかな、それで多くの亡くなった方がいたという話もありますので、できたら本当に下田小学校の場合、春日山は本当にすぐそこにありますので、一旦学校から出て切り通しへ行くという形よりも、春日山を整備するなりして逃げる形というのをつくっていただけたらと思います。

それから、ぜひとも例の風力発電ですけれども、研究のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

学校の答弁だけで結構ですのでよろしくお願ひします。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 今、岸山議員にご指摘いただきましたことにつきまして、調

査いたしまして、実際にどの程度の山の上に避難できる場所があるのか、道の幅ですとかそういうものをもう一度、実際に我々も行ってみましてどのようなことができるのかを調査してみたいと思います。

議長（大黒孝行君） これをもって、6番 岸山久志君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1、下田市の東海地震の対応について、2、認定こども園の建築場所について、3、旧町内再生の対策について。

以上3件について、4番 土屋雄二君。

〔4番 土屋雄二君登壇〕

4番（土屋雄二君） 政新会の土屋雄二です。議長の通告どおり一般質問を行います。

3月11日の東日本大震災で被害を受けられました多くの皆様に、謹んでお見舞いを申し上げます。

下田市の東海地震の対応について。

嘉永7年、1854年11月4日午前10時頃、突然大地震とともに大津波が下田湾を襲いました。地震は2回、津波は幾度となく押し寄せ、町内の家屋はほとんど流出・倒壊し、溺死者122人、戸数875戸のうち841戸が流出・全壊、30戸が半壊、無事の家はわずか4戸しか残らなかった。また、波は下田富士の中腹まで駆け上がり、大きな船が本郷田んぼまで押し流されたのが世に言う安政の大津波で今から157年前のことです。下田港に停泊していたロシアのディアナ号は30分で42回転し、船底に大きな穴があく被害を受けました。

当時の旧町内の道路からの水量の特定は、今より二、三メートルくらい地盤が低かったが、当時の状況は8尺8寸（2メートル66センチ）伊勢町半田屋、8尺2寸（2メートル48センチ）二丁目樽屋弥助、1丈8寸（3メートル27センチ）弥次川森屋半兵衛、9尺9寸（2メートル99センチ）中原町小沢七平、9尺2寸（2メートル78センチ）池之町香取屋伝八、9尺（2メートル72センチ）殿小路西川彦太郎、8尺（2メートル42センチ）新田町橋本源兵衛、6尺4寸（1メートル93センチ）上田町大坂屋平兵衛、5尺1寸（1メートル54センチ）岡方おかや善助、1丈1尺（3メートル6センチ）大工町町土蔵、8尺2寸（2メートル48センチ）坂下町七兵衛、5尺（1メートル51センチ）七軒町喜兵衛、1丈1尺（3メートル6センチ）長楽寺七間町持ち土蔵となっております。

翌月11月5日午後5時、土佐沖を震源とする10月と同規模の大津波、今で言う南海地震が起き、下田の町は完膚なきまでに破壊されたのです。

東海地震はマグニチュード8程度で、津波の高さ3.5から6.5メートルの予想です。安政の

大地震と東海地震を比較したとき、大きな違いは、現在の下田港には内防波堤と外防波堤ができています。防波堤は、津波を小さくして時間を遅くする効果があるようですが、防波堤の効果を当局はどのように認識しているのかお伺いいたします。

私が一番問題に思うのは、津波の到達時間が地震発生から10分から15分で、6メートル50センチのところに避難できる人が何人いるのだろうかということです。昼間ならまだしも、夜では大変だと思います。避難する場所をはっきり決めておかないと、迅速に避難することは非常に難しいと思います。協定津波避難ビルは、以前は17カ所ありましたが、現在は12カ所です。1カ所の避難ビルには、「下田市指定津波避難ビル、お知らせ、このビルは津波避難用ビルです、津波発生時にはご利用ください」と2枚のパネルに掲示してあり非常にわかりやすく感じましたが、ほかの11カ所の避難ビルには何の表示もなく、近所の住民も避難ビルであることを知らないところがほとんどでした。避難ビルの表示について、当局の対応についてお伺いいたします。

私の調査によりますと、高台や協定避難ビルのない旧町内の旧名江川、新町、須崎町、連尺町、長屋町、町店町、紺屋町、中原、上田町と武が浜と東本郷、東西中、柿崎のうち鉄筋コンクリートづくり、または鉄骨づくりで3階建て以上で外階段がついている建物もありますが、避難ビルとして協定をお願いしていく必要性があると思いますが、当局の対応についてお伺いいたします。

どうしても近所に避難場所がない地域では、津波避難タワーを建築するのも1つの方法だと思います。高知県では、四万十市、土佐清水市、黒潮町、東洋町の4市町で6基が完成しており、南国市では年内に浜窪地区、標高5メートル、2階建て、高さ6メートルで約180人収容できるタワーを建設する計画を、当初は鉄骨づくりを予定していましたがより強度の強い鉄筋コンクリートづくりに変更し、さらに地中に約10メートルまでくいを打ち込んで土台を強化し、上階を増築できる構造に変えることも決めたとのことですが、高台など避難場所のない地域の対応についてお伺いいたします。

観光客の津波対策について。

観光客は、下田駅の近くにいるケースが多いと思います。私の考えでは、駅前の鉄骨づくり7階建て、陸屋根、外階段ありと、鉄筋コンクリートづくり5階建て、陸屋根、外階段ありの2つのホテルに下田市、伊豆急行、観光協会をお願いいき、協定津波避難ビルとして登録をお願いし、駅構内に掲示板を出して観光客の皆様の安全に十分配慮し、安心安全な観光地にすべきと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

公共の施設を認定避難場所として、多くの市民や関係者に伝えるべきと思います。海上保安庁、消防署、警察、土木事務所、法務局、公務員住宅などを積極的に公開し、避難場所として開放すべきと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

地震や津波に対する意識は、東日本大震災の影響で非常に強い時期ですが、日々薄れることがないように、電柱や目立つところに標高と津波の予想高3.5メートルと6.5メートルを表示しておく必要性を強く感じますが、当局の考えをお伺いいたします。

下田市の防災計画、避難経路、避難場所の見直しが必要と思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

村の高台に住む庄屋の五兵衛は、地震の揺れを感じた後、海水が沖に引いていくのを見て津波の来襲に気づき、祭りの準備に心を奪われている村人たちに危険を知らせるため、五兵衛は自分の田にある刈り取ったばかりの稲の束、稲むらに火をつけ、火事を見て消火のため高台に集まった村人たちの眼下に津波が猛威を振るう。五兵衛の機転と犠牲的精神によって村人たちは皆津波から守られました。

「稲むらの火」は、1854年安政の南海地震津波に際して、現在の和歌山県広川町で起きた事故をもとにした物語です。

「てんでんこ」とは、東北地方のことわざでてんでんばらばらという意味で、津波が来たら肉親に構わず各自てんでんばらばらに1人で高台へ逃げろ、一族を全滅から防ぐ知恵として伝えられているということです。

市内経済は、東日本大震災により、計画停電や電車の運休や間引き運転、原発事故による2次被害で、ホテル、旅館、民宿、商店などに大きな影響を与え、苦渋の時間が進んでおります。経営者には臨時的融資枠の拡大や利子補給、税金の対策では法人税や固定資産税の納税の分納や猶予を考えていく必要性を感じますが、当局の考えをお伺いいたします。

また、従業員は解雇の状態をとっている人が多いようですが、今後は税金対策として、分納や猶予の必要を感じますが、当局の考えをお伺いいたします。

災害時に対応して、税務課の管理するデータのバックアップ管理はどのようになっているのかお伺いいたします。

戸籍、住民票、印鑑証明等の市民課が管理するデータのバックアップ管理はどのようになっているのかお伺いいたします。

その他の課の管理するデータのバックアップ管理はどのようになっているのかお伺いいたします。

認定こども園の建築場所について。

下田市では下田幼稚園と下田保育園を除く幼稚園、保育園と一緒にして認定こども園を第3保育園の位置に建築する予定でございましたが、津波の危険性があるため安全な場所にと場所を探しているとのことですが、子供は将来の宝です。通園は通園バスで行えば済みますので、安全で日当たりのよい場所を探してやるのが私たち大人の務めだと思います。現在の下田市で、海津波に安全な場所は大沢地域と稲梓地域で、山津波等を考慮したとき、稲梓地域がいいと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

旧町内再生の対策。

宮城県南三陸町は、阪神淡路大震災を機につくられた鉄骨3階建ての防災対策庁舎と、隣接する町役場を町もろとも奪い去られ、行政の機能がすべて失われてしまった。今後は役場をより高台に建築するなど行政機能のあり方そのものを検討し直すとのこと。

下田市の新庁舎の新たな建築候補地は、津波被害の危険性の少ない高台を想定、本年度中に予定地を選定して基本構想を作成し、基本計画、実施計画を経て26年度中の着工を目指す、27年度中の完成目標に変更はない、分散している機能を集約し、余裕の事務スペースを確保したいと5月25日の新聞に掲載されておりましたが、利便性のよいところは危険性が高く、危険性の少ないところは利便性が悪いと相反しておりますが、安全が第一だと思います。

おい議員さん、何とか旧町内を元気にしてくれないかとよく言われます。日が落ちると商店街の灯も消え、空き店舗だらけで人通りもなく、希望の持てない状態が続いている。人通りを多くする方法を長い間、私なりに考えてきましたがなかなか見つかりませんでした。日曜昼市などを開き頑張ってくれているグループもありますが、なかなか元気になるまでには難しいようです。

そこで、新市庁舎を旧町内に建築する方法はないかと考えました。皆様、ありました。グランドホテルの跡地に建築すれば、下田市の今後の景観も維持でき、津波避難場所にもなり、利便性もよく人通りも多くなり、旧町内の発展に大きく貢献できると思います。

土地は1万4,453.58平方メートル、4,372.2坪、現在の市庁舎は3,129.92平方メートル、949.82坪、4.6倍と非常に広く、隣接地は下田市の土地となっており、城山公園の利用開発にも貢献できると思います。

建物は、家屋番号1174番20の10、旅館、鉄筋コンクリート・軽量鉄骨づくり、陸屋根、亜鉛メッキ鋼板ぶき、8階建て、この建物は30年近く利用されておられません。土地家屋は平成21年8月25日に所有権移転登記され、東京都江戸川区の法人が所有しております。相手があ

ることですので難しい問題もあると思いますが、将来的には有効な方法と思います。地盤は現在の建物より5メートルぐらい下げ、鍋田への道路と同レベルの位置にして進入路とし、メインの進入路をY字のところから水族館道路と並行に上り、北側に庁舎を建築し、南側を駐車場にすれば日当たりもよい庁舎が建設できると思います。平成24年5月には新病院も旧南校跡地にオープンし、平成27年度中に新庁舎が完成すれば、人通りも多くなり旧町内も大きく変化します。昔の活気ある町にするにはこの方法しかない、私は確信しております。当局の考えをお伺いいたします。

以上、主旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたしたいと思いますが、いかがですか。

10分間休憩いたします。

午後 2時 3分休憩

午後 2時 13分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初の防波堤の効果というご質問がございました。現在、下田港におきましては外防波堤の工事が国直轄事業として行われております。現在、進捗率が六十二、三%ということでございます。その中で、今回の大震災におきましてすごく印象に残ったのが、釜石港の外防波堤の破壊ということと、その防波堤がどのように津波に対しての影響力があつたかということでございました。

4月早々に清水港湾事務所の所長のほうからその件につきましての説明を受けさせていただきました。ちょうど釜石の外防の位置、それから港の雰囲気はすごく下田に似ているところでございまして、何か参考になるのではないかとということで熱心に聞かせていただいたんですが、防波堤の規模からすると釜石のほうが下田の外防よりか倍近くでかい外防波堤です。向こうは南北なんですね、下田の場合は東西に走っている外防ですけれども、釜石の場合は南のほうだったかどちらか990メートルと760メートルというから、ちょうど下田の倍近く、下田は500と400、900ですからちょうど倍近くの規模でありましたが、第一波に対してはある程度しのげたんですが、二波、三波について、どんどん外防が壊されてしまったという経

過がありまして、そういう中で下田の防波堤がどうなのかなということで、清水港湾の所長のお話を聞いた後、1週間後に県の出先機関であります危機管理局あるいは支援局の所長さんたちと一緒に視察をさせていただきました。

るる壊れた理由等聞かせてもらいました。それにつきましては、いろいろな調査をされておりまして、なぜ釜石の外防がああやって壊れてしまったかということで、下田の外防もあのくらいのものが来ると心配だということにつきましては、国交省のほうも、その反省を見て、今後の下田の防波堤につきましても事業の再評価ということで、るるこちらのほうにもまた説明をしていただけるというような話になっております。

外防の関係につきましては、実は平成19年に清水港湾のほうでつくりました整備事業の説明資料というのがございました。この中で、東海地震が起きた場合には通常平均水深が0.96メートルということですから約1メートル、それから浸水面積が61ヘクタールというふうになっておりますが、あの防波堤ができれば平均浸水については約50センチ低減する、それから浸水面積も15ヘクタールということで75.2%の減という効果が見込まれているんですが、現実、今年度の国の予算を見ても約半分しか外防には予算がついていないということを考えますと、そのままの形でいくと、単なる予算づけの計算でいけばまだ20年ぐらいかかってしまうんじゃないかというふうなくらい工事期間が想定されてしまうと、どこまで効果があるのかなという現実を考えざるを得ないということになります。

それで、釜石の防波堤につきましては、壊れてしまったんですが、実際に津波に対してはどのような効果があったかということも、調査をもう国交省ですぐにやっただけです。津波の高さが、実際には防波堤がなければ13.7メートルというものが、その防波堤によって8メートルに落とされておりまして、ですから、約4割ぐらいの津波をとめる効果があったというような形だと思います。

それから、最大の遡上高というんですか、津波が陸へ押し寄せて、最終的に山なり高台にぶつかってうわーっと上がっていきますよね、あの高さが防波堤がなければ20.2メートルというのが、防波堤によりまして10メートルということで、約半分の遡上高に抑えているということになります。

それと、その防波堤によって津波の到達時間が約6分間遅れているという効果があるということで、外防波堤、下田におきましても津波対策ということを考えますと、先ほど土屋議員がおっしゃった157年前の安政の津波と比べると、犬走の内防波堤もできていますし、それから外防波堤ができていたということで、当時とは少しまた違った効果が出るのではない

かというふうな感じを少し持っているところでございます。これにつきましては、港湾事務所長、今度は国交省のほうへ行かれましたが、その点につきましては約束してありますので、随時ご報告いただけると、どういう方向に持っていくのか、再評価をどういうふうにするのか、いろいろな形の中のご報告はいただけるというふうに思っています。

避難ビルの表示につきましては、先ほどお2人の議員からもちょうど質問があったというとおりでありまして、表示を努力はしていきたいというふうに考えております。

それから、避難ビルになり得る建物についても、新しく受けていただくということにつきましては、今後いろいろな問題でマニュアルづくりをやっていく中で、当然作業的には必要でありますので、基準を満たすビルの所有者に協力を求めていきたいというふうに考えています。

旧町内にはそういう避難場所がないということで、避難タワーの建築というようご提案がありましたが、現実的にはかなり不可能に近い施策になってしまうのかなということで、先般の5月28日の避難訓練におきましても、15分以内にとりあえずは指定場所に避難ができたという数字を見て、今後どういうふうに考えていくか、避難ビルの活用で対応ができるのか、こんなことも詰めていく課題だというふうに考えております。

観光客の避難場所の確保であります。駅前等の高いホテルにお願いするべきだと。これも担当課のほうからは、7月に伊豆急行が突発地震が起きたということで津波対策の訓練をするそうでありますので、それにあわせて駅周辺のビル所有者に確認をしていきたいというふうに思います。

公共施設を避難場所として開放するべきだということですが、国や県の公共施設は災害時にほとんどが災害対策業務を行う場所となります。ですから、下田の消防署にしてもほかの国県の建物につきましても、そこを一般市民に積極的に開放というのはかなり難しいのかなという認識を持っているところであります。

電柱のところに、海拔どれだけというのは先ほど言ったように表示できると思いますが、予想津波の高さを表示するというのは、これはちょっとできないことだと思います。勝手に想像してやるわけにもいきませんし、そういう中では、津波に注意という従来のやり方をしていくのかなというふうに思っております。

防災計画、避難経路、避難場所の見直し、これは当然のことながら、先ほどからも答弁しておりますように、今回の避難訓練を見据えて各自主防の皆さん方を含めていろいろなところを見直しをしていく中で、まずはいち早く市民のために不安を払拭できるような避難場所

等をつくっていくというか、見直しをしていく作業に入るべきだろうというふうに思っておりますし、また地元の方々の要望で、場所が例えば狭いとか上がりにくいとかということにつきましては、行政としましては、相手が当然民地であろうかと思しますので、交渉しながらその辺の要望が通れば、予算づけもやっぱり早くにしていくべきだろうというふうに思っております。まさに直近の課題ということで、いち早く行政がそういう手を差し伸べて避難場所、避難路の確保というものについては予算措置するべきだというふうに思っております。

経営者の緊急融資枠拡大、これにつきましてはPRをしっかりとやらせていただきました。静岡県の融資枠拡大についての金融機関と信用保証協会が行った制度、それから下田市におきましても、いち早く小口資金制度に対しましては利子を全額補助という制度を打ち出してPRをさせていただいております。利子の補給のものにつきます予算措置につきましては、今回の6月定例会の補正のほうに上げさせていただいておりますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

それから、従業員の解雇の問題ということでいろいろな市税関係の分割納付、それから徴収猶予というものにつきましては、税負担の公平性というものがまず原則にあるものですから、この辺につきましては、担当課のほうとすれば個別相談という形の中でやらせていただいているところでございます。

災害時に役所関係のバックアップ管理体制というものにつきましては、当然税務課、それから戸籍その他の問題点がありますので、これは事務をつかさどっている担当課のほうから答弁させていただきます。

認定こども園の建築場所につきましては、安全で日当たりのよい稲穂地域へというご質問とご提案でございました。これにつきましても、また担当のほうから見解を述べさせていただきたいというふうに思います。

最後に、旧町内再生の対策ということで、事前に議員の方からは今回の質問の中で俺はこういう提案をするよということで、しっかり答弁をしてもらいたいということでもございました。グランドホテルの跡地に市役所を持ってくるという案、これも議員が考えておりますように、町内の活性化という目的であればこれは1つの選択肢として理解できます。

しかしながら、3月11日の震災後に我々がどういう考え方をみんなが持ったかということ、やっぱり安全性を第一ということをまず考慮して、今回高台にという考え方を前面に出しているわけであります。そうすると、グランドホテルのところは高いからいいじゃないかというようなことになるのかもしれませんが、とりあえず提案の場所を我々は調査させてもらい

ました。まず、調査の内容についてちょっと触れさせていただきたいと思います。

今回、役所を建てる場合には、まず来庁者の交通の利便性というのが1つ、それからまちづくりにどのようにこの庁舎を使っていくかということも大きな課題になります。それから、今回の地震水害という中での安全性と、当然のことながら防災拠点になるという大きな問題点があります。用地が間違いなく、确实性として取得できるかという問題、それから早期着工ができるかという問題、こういうことが1つ課題として上がってまいりまして、現地調査をさせていただきました。

敷地面積は、登記簿上でありますと1万4,000平米程度であります。その中で、平坦地についてどのくらい確保できるか、現在確認ができておりません。その提案地に関する法的な規制というのがかなりあります。まずは、1点目が自然公園法の第2種特別地域に当たりまして、用途によっては建ぺい率、容積率に規制がかかってまいります。宅地造成法、都市計画法の対象となります。急傾斜地崩壊危険箇所という場所にあります。まずこれが1つ大きな課題になってくると思います。

検討する中でのメリットも考えなきゃならないということにつきましては、1つ目は高台にあるから津波に関してはまず安心である。津波避難ビルとしても活用できるんじゃないか。それから、利用者や職員等により旧町内に近いということで活性化にもなるのかなということが上げられました。

デメリットとしては、北側と西側が切り立ったところであります、北側の石積みも含め敷地造成が必要であり、かなり大きな造成費が発生する見込みがあります。土地造成も含めて、使用可能な敷地面積の確保が図られるか不明な面が多いと。それから、地震時の市役所の対応を考えた場合、津波の想定をする入り口の2方向道路については、町なかからと鍋田方面両方が考えられるわけでありますが、両方とも被害予想される地域ではないのかということで、経路の確保に大変不安が出てまいります。

敷地が民有地であるため、土地購入費がかかります。自然公園法の第2種特別地域であるため、事務所建築に当たる庁舎の場合、敷地面積が1,000平米以上である土地に建築計画がある場合は、建ぺい率20%以下、容積率40%以下の規制があります。

今回の新庁舎建設計画では、計画標準面積が図書館部門を含めて6,900平米という計画になっておりまして、現敷地面積1万4,000平米に40%の容積率を乗じると、その有効面積が5,600平米ということになりまして1,300平米不足すると、こういう担当課のほうからの調査が出てまいりまして、現在、一応私の個人的な見解でありますけれども適地ではないという

判断をさせていただかざるを得ない。大変申しわけありませんが、こういう答弁になってしまいます。

それから、やはり場所柄によって、先ほど言ったような形で、もし何かあったときの行政の初動体制に大きな不安が残るということも大きな課題であるのではないかというふうに考えております。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 税務課、市民課等で管理、使用しております基幹系の住民情報システム、例えば住民記録それから印鑑登録、税務関係、そういうものにつきましては、毎日夜間に複数台のサーバーに保存した後、磁気テープに保存しております。その翌日に、庁舎外の耐震セキュリティが確保された場所に転送しております。

それで、その他の課でたくさんのシステムがございますけれども、情報系の庁内LANで管理しているデータにつきましては、すべて夜間に庁舎外の耐震セキュリティが確保されている場所にデータ伝送しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 認定こども園について答弁させていただきたいと思います。

議員からは日当たりのよい稲梓地区というようなご意見をいただいたわけですが、この私どもが計画しております再編整備計画につきましては、少子化の進行ですとかそれぞれの園の充足率の低下、そして保育ニーズの多様化、施設の老朽化に伴う安全確保、それぞれの課題を解決するために、分散している8施設を廃止しまして認定こども園を新設するというので、少子化に対応して、また施設を集約することで人的資源の集約もでき、多様なニーズに合ったプログラム提供が可能となる、耐震化された新しい施設で、園児を安全に保育するということが目的でございます。

そういうことから、そのためにそれぞれの地域から施設を廃止するというようなことから、利便性のよい地域に新施設を建設するという計画となっております。この基本的な考えをもとに、現在建設地を検討しているというようなことで、先ほど市長、副市長からもお答えがあったところでございます。

そういうことから、通園バスがあれば子供を登園させることができるというご意見もあるわけですが、幼保の場合には登園時間に幅がございます。また、保護者の時間的な制約、都合というものもあろうかと思っております。そういうことで、登園バスですべての保護者

がカバーできるとは限りません。

そういうことから、時間的ですかあるいは乗車場所的なことを勘案したときに、そういう対応できない保護者への配慮も必要となってまいります。保護者の勤務先も、どちらかといいますと旧町方面への方が多いと思われまますので、やはり、この計画においては、今までの計画どおりに利便性のよいところで進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 戸籍の管理体制について申し上げます。

市内で大規模な災害が発生した場合、市役所、法務局双方で保管している正本・副本のデータが流出し滅失してしまう可能性がありますので、戸籍を電算化している場合は、同一の事項の記録を別に備えることができるとされておりますので、下田市は平成21年に電算化しておりますので、東日本大震災後の5月中旬から、同一の事項の記録となるバックアップデータを津波被害が及ばないと想定される市の施設に設置したサーバーに保存する管理体制をとらせていただいております。

戸籍については以上であります。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 再質問をさせていただきます。

防波堤の件ですけれども、現在62%であと20年かかるということは、もっと早くできるように要望していただきたいと思えます。

避難ビルの表示については、これ、協定避難ビルの、東電のところへ行ったら横の電柱にほかの避難場所の案内板があったんですけれども、この避難ビルの表示というのは3.11の災害の後ですから、十分みんなにわかるように努力していただきたいと思えます。

今回の避難ビルになり得る建物というのが結構ありますから、10分から15分で地震が来たら津波が来るということは、この間準備して訓練をやったんですけれども、僕のところは10分ぐらいかかるんです。それも準備をしていたから10分で行けたのであって、暗いときに津波が来たりするとなかなか避難できないから、近くに避難ビルを確保するということは当然必要なことだと思えます。

それから、避難する場所の整備とそこへ行く、私たちはヒフミのもとの家に避難ということで行ったんですけれども、途中の山側がくみそうで過去にくんだ経過があるようなことも見えましたから、十分そういうところもこれから整備していくように志していただきたいと

思います。

避難タワーは、これは不可能というのはお金がかかるということですか、場所がないということですか。避難ビルのないところに避難タワーをといたら不可能だという話でしたけれども。観光客の皆さんの避難場所として駅前に幾つかある、避難するにはとてもいいところだと思いますから、積極的にこれは観光地として当然行うべきことだと思います、観光客の安全を考慮して。

それから、公共の施設は、地震のときは使えないというけれども、緊急の避難のために避難場所というのがあるわけで、次の日までいるというケースは少ないと思うんです。緊急の避難のためにそういう施設を使うということを私は言いたいわけです。地震が来る時というのは、必ず余震が幾日か来てそれで大きいのが来るわけです。その大きいのが来るのはある程度予期できます。それで、法務局のところも3階建ての鉄筋コンクリートで、外階段があるんです。でも、1階にかぎがかかっているわけ。だから、そういう余震が続いたときはそのかぎをあけておいてもらおうとか、そういう方法をとってもらえれば私のところからなら2分で行けるんですよ。その辺に住んでいる人が多いということです。だから、公共のものが率先して使えるような方法を、一時的な避難でいいですからそうしていただきたいと思いません。

それから、標高は表示できるけれども津波高は表示ができないというのがちょっとわけがわからなかったんですけども、もう一度お願いいたします。

バックアップの制度はともしっかりしているということで安心いたしました。

それから、この補助制度なんですけれども、今日の伊豆新聞にも、震災後初めて伊豆地区で経営破たんしたホテルがあったという非常に残念なニュースが載っていましたが、税は平等に支払うのは当たり前のことですが、本当に困っている人には何とか手を差し伸べてやるという方法も必要だと思います。

それで、この期間、3月11日以降生活保護者が多くなったという経過はあるかどうか、主旨質問にないからわからないかもしれませんが、できたら答弁をお願いしたいと思います。

それから、認定こども園ですが利便性のよい場所じゃないとだめだと、稲梓は利便性が悪い。それでは、当局の言う利便性のよい場所とはどこですか。

それから、旧町内の再生の対策ということで、急に言うと市長も困ると思って事前に、市長はふるさとでありますからきっと協力してくれると思ひまして相談にいきました。店をはやらすのはお店の努力ですが、人通りをよくしたりするのは行政や議員の仕事の一部だと私

は心得ております。旧町内の活性化は、半世紀に1回あるかないかのチャンスだと思います。このチャンスを逃すとどうにかなってしまいます。

それで、この土地は平らな面が少ないという先ほどの答弁がありました。ここは軟岩といいまして土と砂の間のあれです。それから、私は上の平らが少ないからと利便性をよくするために5メートル地盤を下げてくれと、それでその軟岩を埋めて広くすることが可能だということで、非常にこれは工事をしやすく地盤もかたくできるということです。そうすると、北側と西側が切り立っているという部分がかなりクリアできるのではないかと思います。

それで、入り口に民地があるというのがよくわからなかったんですけども、もう一度よろしくお願いいいたします。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 再質問が出ましたので、少し私のほうから答弁できるものは答弁したいと思います。

まず、外防波堤につきまして、あと20年かかるというのは私の単なる予測で言ったことでありますので、20年かかるというわけじゃないんです。そんな話は一度も出ていないんですけども、従来今までの約10億を超えるような予算措置されていたものが今年度は半分になったと。我々は今までこの港湾の関係者からは、このペースで、要するに10億円ぐらいの規模で予算措置されていれば大体10年ぐらいでできますというような話をずっと聞いておったものですから、そうすると予算が半分になってしまうということは倍かかってしまうんだということで、20年ぐらいかかってしまうのかなという話をしましたので、根拠のある話じゃありませんので、20年というのが先にいってしまうと困りますので、私の個人的なそういう思いということでは言わせていただきました。

それから、避難路の問題につきましては、とにかくいろいろな形の中で先ほどから何回も答弁しているように、まずいち早くマニュアルづくりという中でいろいろな問題点を引っ張り出しています。これを整理しながら、やっぱり安全というものを市民のために確保する、とりあえず下田市ができる施策というのを早くやっつけよう。ですから、予算が9月にでもかけられれば9月にでも上げるし、もうちょっと大きな事業が出てくれば12月に上げるとか、そういうような形でとにかく市民が抱えている不安を少しでも払拭できるような施策をみんなで打っていこうというのが我々の考え方でありまして。

津波高を表示の中に載せるのはできないんじゃないかというのは、どういう津波の想定をして、勝手に載せるわけにいかないじゃないですか。この地区に何メートルの津波が来

る……

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） だからその6.5メートルというのは、あくまで今回の第3次の被害想定から出ている最大限の津波ですから、そこに最低限が来るか最大限が来るかというのはわからない中で、ここに津波が来るということは逆に市民に恐怖感を与えてしまうようなことになるから、海抜とかああいうのはちゃんとはかれば出てきますから載せられるんですけども、津波の高さというのを勝手にこちらがつくって、それを載せるのはできないんじゃないかという答弁をさせていただいたわけでありまして。

あと生活保護者の問題は、福祉事務所のほうから述べさせていただきます。

それから、国県の建物、今法務局が議員さんのところに近い、2分で避難できると、ただそれが閉められているというようなことでございますから、そういうところはまた折を見て担当者が行って、こういう意見も出ていたということでの調整はできるというふうに思います。

ちょっと書き出したのはそんなところでしたけれども、あとグランドホテルの関係につきましては、隣にプロがいますからちょっとまたプロの見解も、少し副市長の答弁を、いいですか、言ってください。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） グランドホテルを庁舎にしるということで大変、これしかない、旧町内の活性になるということで、そのとおりであろうかと思えます。これが実現できれば、雄二議員の言われているような大きなメリットがあるかと思えますけれども、ただ一つ、あそこへ行く道路を見た、この1点だけでも、例えば横枕線から、今横枕線を一生懸命のほうで工事改良してくれておりますけれども、あのグランドホテルへ行くまでの三丁目、旧名でいく坂下通り、それからもう一つ西側にある七軒町通り、この道路を見ても大変狭い道路で家屋が連担をしております。ただ単に高台であればということではなくて、やはり庁舎ということであれば、それなりの頻繁な交通量の確保ができなければならないということもあろうかと思えます。あの連担している家屋を、道路拡幅のために補償をして広げる、これも大変大きな金額がかかろうかと思えますし、まして議員は今の地盤から5メートルぐらい下げるといってございまして、七軒町通りについても、長楽寺の前から相当急勾配な道路になっておりまして、その2本の道路を見ただけでもこれは実現が大変難しいというふうに判断をしております。

それから、市長も延々と述べましたけれども、デメリットといたしましていろいろ規制のかかった土地でございまして、例えば資金的に潤沢に用意ができればすべて解決できない問題ではないにしても、ぎりぎりの中でできるだけ経費を節減したいということで、一括方式なんていうこともいろいろ議論されたところがございますから、とてもそこまでの投資、経費はかけられない状態であろうかと思えます。

ということで、大変言いにくい話ですけれども、いろいろと調査をしてくれてありがたかったんですけども、市長が言いましたように、これは断念せざるを得ないのかなというふうに思っております。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） それでは、生活保護の関係で少し、手持ちの資料がそれほどありませんのである程度で説明させていただきます。

こちらに手持ちで持っているのは3月、4月、5月の相談件数でございますが、合計で23件ございました。ただ、これは震災前と3月分につきましては分けてございませんので、申しわけございませんが3月分ということで含めさせていただきます。

そのうちの最終的に申請を行った方ということが14件、そのうち現在開始件数が12件ということでデータをとっております。ただ、この中で震災が影響あったということで、原因がそこかどうかわからないんですが、一応3件程度はこの震災の影響があったものではないかというふうに判断をしております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 利便性のよいところとはどこかということでございますが、私ども考えておりますのが、市内各地から同じような時間あるいは距離で通える場所、そのように考えております。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 外防波堤の早期完成要望の件ですけれども、この東日本大震災のこの時期に外防波堤の早期完成を要望しないのはいけないということで、5月30日に大臣あてに要望書を提出しております。今後も積極的に予算的な要望はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 東海地震の対応についてお答えします。

まず避難ビルの表示ということなんですけれども、これは先ほどもお話ししたんですけれども、避難訓練をやったときに避難ビルという指定がないところを避難場所として訓練を実施したところが幾つかありますので、そういうところも含めて、表示も含めてお願いに行く、それにあわせて避難地、避難路の整備も進めていくということでやらせていただきます。

それから、結果を見ますと、避難場所というものはある程度決めていただいていますし、そこでないところは避難ビルで対応することによって、先ほど言っていただきました避難タワーということなんですけれども、避難ビル等で対応可能だということですので、検討してどうしても何もないという形になれば、また避難タワーというのも考えなければならないかもしれないけれども、現状の避難訓練の結果を見ますと、多少不足するとしても避難ビルの活用で対応できるというふうに判断させていただいております。

駅前の観光客対策につきましては、ご指摘いただいたビルに打診のほうをもう既にさせていただいております。

それから、公共施設の避難場所については、要するに広域避難場所とか普通の避難場所として指定するという形で、それは控えるべきだということでお答えした形になったんですけれども、緊急の地震で津波が来ますというときに、高い国県の施設へ、実際に警察の官舎とか海上保安庁、総合庁舎というところへ逃げたのもありますので、それは特に問題ないことだと考えます。

それから、海拔表示についてなんですけれども、これはうちのほうも確かに海拔表示は出してあって、そこに津波に注意してくださいという表示は入れてあるんですけれども、津波が実際にそこに来るというのは、津波注意報とか津波警報が発令されたときに何メートルとか発表されるものでありますので、そういうことからここに津波が来るという予想高というのはしないというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 6月5日に伊勢町通りでハートプロジェクト下田という、賀茂危機管理局の防災展が行われまして、津波の高さを大型の懸垂幕に表示して、建物の上のほうまで行っている幕がありまして、とても多くの市民が「何だすごい、あんなところまで行くのか」というようなことで関心を持って見ている人が多かったから、要するにこの地域だと6メートル50という、先ほど市長は6メートル50の位置を表示できる場所があれば、そういうのをやっておく必要性もあるんじゃないかと。それで標高はわかるけれども、6メートル50

がどこだか市長がわからないというような言い方をしたけれども、それはやり方はわかるでしょう、表示の仕方は。標高がわかれば6メートル50の高さの波が来ればどこまでいくかというのは。そういうふうな、そのハートプロジェクトでやったような、それで下田の町に津波が来たときのシミュレーションのテレビもやっていました。多くの人に見てもらうようにまた努力していただきたいと思います。

何かグランドホテルがだめだと言われてがっかりしちゃった。とてもいいところだと思いますので、極力、市長もふるさとですから頑張ってください。

以上で終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって、4番 土屋雄二君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時58分休憩

午後 3時 8分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位4番。1つ、下田市の防災について。

以上1件について、1番 竹内清二君。

〔1番 竹内清二君登壇〕

1番（竹内清二君） 志盛会の竹内清二です。議長の通告に従い、一般質問を行います。

3月11日に発生いたしました東日本大震災を受け、下田市民の命と財産を守る責務を有する下田市行政が今後どういった防災アプローチをしていくか、今市民の本当に大きな関心事でございます。

本日、これまでに行われました3議員の一般質問と非常に重複する内容ではございますが、今後の下田市の防災に対する取り組みについて、以下の3点の質問についてお伺いさせていただきます。

1、新しい防災計画の策定及びその工程について。2、市街地避難路の安全性の確保について。3、緊急時連絡網の充実化について。

この3点についてお伺いいたします。

まず、1つ目の新しい防災計画の策定について述べさせていただきます。

5月28日に行われました津波防災訓練、先ほどもお話しいただきましたが、3,800人という本当に多くの皆様の参加にて、多くの関心のもと行われました。ただし、各区の対策はさ

まざまであり、おおよそどこへ避難したらよいのかわからないという声が本当に多く寄せられております。

さきの東日本大震災では、未曾有、想定外との文言が本当に多く取りざたされております。想定を超える被災により発生確率87%と発表されている東海地震を抱える私たち下田市民にとっては、これまでの被害想定は到底信じられるものではなく、今回の避難訓練から寄せられた避難場所への疑念、疑問もこういった不安要因から寄せられていると思われま

す。そんな中、内閣府中央防災会議では、被害想定の見直しを今模索しております。3日前報道されました19日に行われました専門調査会では、科学的アプローチではなく歴史的な事象も踏まえ、最大限起こり得る津波に基づく被害想定を、今週26日、中間取りまとめを策定し、政府に提言する予定と報道されております。しかしながら、最終的な国の防災基本計画の策定あるいは中央防の最終取りまとめは秋口になると、第1回目の中央防災会議で発表されております。

本日、静岡新聞でも報道されております静岡県の防災の見直しについては、この国の指針を待って第3次地震被害想定の見直し作業を行うと発表されております。各自治体の防災計画は、この第3次被害想定の見直しに基づき行われるものというのが通常の流れかと思われま

すが、このスピード感では、エネルギーが臨界状態まで蓄積されている可能性が非常に高いと指摘され、いつ起こってもおかしくないと言われる東海地震におびえる私たち市民の不安を払拭するには余りにも長い工程でございます。現在の避難の根拠となっている下田市の地域防災計画、これは先ほど申し上げました第3次地震被害想定、以下長いのでGISと述べさせていただきますが、これによって想定されているものと思われま

す。この中でも、津波想定被害については東海地震単体の想定にとどまっており、今回見直されるこれは3連動あるいは4連動という、東北沖で起きたようないわゆる連動型について今後検証される予定でございます。東京大学地震研究所の古村教授によると、この連動型によるパワーの集約またはこれまでに検討されていた津波発生メカニズム、これが大きく抜本的に見直され、津波の高さは1.5倍から2倍に推測されるであろうと論じられております。

また、4月23日に行われた中央防災会議でも、こちらで提出された資料の中では3月11日の被害状況が発表されております。この中では、これまでの中央防が発表していた東北の津波の高さの2倍から3倍、これは遡上高さ、浸水高さとも2倍から3倍という結果になっております。

こういったように、段階的ではありますが想定される数値が徐々に明確になりつつある今、私は、中央防及び県の指針を待たずとも下田市も独自の被害想定を検証し、それに基づく新しい津波避難計画を早急に策定していただき、さらにはそれに対する避難を検討する組織として、市を基軸とした津波防災プロジェクトチームの発足を強く希望いたします。

緻密な避難計画の策定には、ある程度のハザードをもととした新しい被害想定が必要です。市独自でこれを策定し、各自主防あるいは区長様を交えた一時避難地、避難経路をきめ細かく検討いたします。次に、より小さなコミュニティにおいて図上訓練、通常DIGと言われているものですが、こういった訓練や実際の避難訓練を実施していただき、各地区の問題点あるいはミニマムハザードを抽出していただく。そして、さらには県の危機管理局やハザードの専門家、あるいは有識者を招いて、避難行動特性あるいは潜在するきめ細やかなハザードの抽出及び詳細なシミュレーションの策定について助言をいただく。

こういった細かいハザードが明らかになった段階で、それに対する抑制方法、避難方法、救出方法あるいは啓蒙方法といった解決策を検討できる、その中で行政ができる役割や支援方法、あるいは個人で備えるべき方策というものがそれぞれ明確になってまいります。多くの市民の皆様が参加して、この諸問題の抽出並びに策定プロセス、あるいは関心を多く共有していただき、具体的な災害イメージが高まる今だからこそ発信できるものがあるかと思われまます。すなわち下田市防災計画でもうたわれている住民に対する防災思想の普及、これにも多く寄与されるものと思われまます。

また、先ほど来申し上げておりますが、観光客に対する津波のサイン計画あるいは市民の皆様が買い物や勤務といった形で、住んでいらっしゃらない方への啓蒙も必要になります。ただし、これもやはりハザードが明らかにならなければこれらの問題に対して計画できません。サイン計画と方策も明確に行っていく必要があります。

防災に強いまちづくりは、防波堤や強固な建造物によるものだけではないことが今回の震災でも明らかになりました。市民の意識向上につながる新しい防災の形、これは私の提案するこの津波防災プロジェクトチームの発足により実現されるものと思われまます。

今後の下田市の新しい防災計画、あるいはこれからのアプローチについてお考えをお聞かせ願います。

2つ目に、市街地における緊急時の避難路の安全性確保についてお伺いいたします。

先ほど申し上げました第3次避難計画では、当地における津波第1波到達時間、これは10分から15分と言われております。しかしながら、今回の地震では、この揺れの時間が最大4

以上の揺れの継続時間が軒並み2分を超え、いわき市では3分10秒といった非常に長い揺れを記録しております。今回の場合はレアケースと言われておりますが、連鎖の地殻変動による長期振動、これも我々は今後十分検討していかなければなりません。

先ほども申し上げました10分から15分、これからその揺れの時間を引いた10分前後がいわゆる命をつなげる制限時間とみなさなければなりません。その際、重要視されるのが避難経路の安全性の確保でございます。

地震による家屋や工作物の倒壊及び津波の被害が多く予想されるであろう旧町内において、先ほど来申しておりますGISにおいては、この旧町内の液状化について非常に危ういという警鐘が出されております。そんな中、さきの22年11月、下田市都市計画道路の必要性の再検証が発表されました。この検証の根拠は、社会経済状況や交通網の変化に伴う都市計画道路の必要性の変化あるいは既成市街地における事業の困難性や財政的な制約により長期未着手の路線の見直し、これら2つが問題ということで見直しがなされるということでございます。

しかし、一方、先ほど申し上げました液状化現象、深いところでは50メートルという砂質地盤の旧町内、さきの震災においても関東地方でも見られました路盤の陥没や浮沈、あるいはクイックサンドやボイリングといった泥水の噴出も十分予想されます。地震発生直後の歩行者の避難、あるいは車両の通行には非常に支障を来すことも予測されております。

また、停電中の夜間の歩行においては、こういった噴出される水面への懐中電灯の投下というものについては、水底を見ることができず歩行は極めて困難かと思われます。GISでは、液状化の危険性は十分に警鐘なされておるものの、残念ながら現段階での防災ガイドでは、こういったマクロなハザードについての対策を想定されておらないのが現状でございます。

都市部の液状化の恐ろしさは、今回の震災にて明らかになっている現段階においては、緊急時に短時間で多くの皆様をより安全な1次避難場所に誘導するために、またふだんの生活の中でも旧町内の住民や訪れる多くの皆様が安心してこの地で過ごしていただくために、この液状化に対する再検証、路線の再検証というものは、安全性は十分担保されるべきものと思われます。

しかし、今回の必要性の再検証の中では、防災機能については検証されるということをおたっておりますが、しかし幾ら交通網や社会情勢が変化するようとも、避難路としての導線の役割は絶対変わらないものでございます。この役割に対し、見直し作業の中で今後どう

やって取り扱っていくのか、当局の考えをお聞かせ願います。また、あわせて液状化に対する市の考えについても伺いたします。

最後に3つ目、災害時の緊急連絡、市民への情報発信方法について伺いたします。

さきの震災による緊急地震速報あるいは計画停電の情報など行政からの情報発信、とりわけ同報無線の重要性は、この数カ月間で本当に多くの市民の皆様が感じられているものかと思われま。3,000を超える防災ラジオの申し込みでも明らかになったように、多くの難聴地域への対応は今まさに早急に取り組まなければならない。防災ラジオの普及は必須事項かと思われまますが、1,500円の個人負担というものもまた普及の妨げになっているものということも聞こえております。

そんな中、近く光通信網がこの下田においてようやく整備される予定であるとの情報も入っております。今回の震災を通し、固定電話や携帯電話での通話に比べ、はるかにデータ通信、インターネット回線を経由した通信手段が情報ツールでまさった経緯もかんがみ、今回の大容量通信が可能になることにあわせ、また携帯電話、スマートフォン等モバイル機器の普及状況もかんがみ、新しい情報発信の形態も自治体として率先して取り組んでいただきたい。このことは、情報機器に疎い皆様、情報弱者と一部では言われておりますが、こういった方々への防災ラジオの普及促進、すなわち個人負担の軽減にもつながるものと思われま。新しい情報発信方法の検討及び今後の緊急時の連絡方法の取り組みについて、当局のお考えをお聞かせ願います。

また、この情報発信について、今回の震災では下田市内の幼稚園、保育園、小・中学校でも多くの園児、児童生徒が施設、学校内にありました直後、保護者への引き渡しに対しスムーズに遂行できなかったとの声も聞かれております。園や学校単位でのその対応にばらつきが生じてしまいました。建たれております立地条件や震災の程度により、対応方法というものはそれぞれ異なることかと思われまますが、まずは各園、学校単位での対応方法の一定のルール策定及び保護者との意思の疎通をまずお願いしたい。

あわせて、緊急時の連絡方法について、従来の電話による連絡網のみでは仮に回線が利用できたとしても、到底、緊急時時間を短くしなければならない、こういった場面では対応に不備が生じてしまいます。今回の震災を教訓に、さきに述べた携帯メールあるいはモバイル機器への情報発信を初め、瞬時の同時情報発信方法、新しい連絡方法を構築すべきであると考えま。

市民の皆様、そして自分の命以上に大切な子供たちを下田市に託す保護者の皆様への緊急

時連絡情報発信について、今後の取り組みについてお伺いさせていただきます。

以上、新しい防災計画の策定、市街地避難経路の安全性の確保、緊急時連絡網の充実化の3点について、趣旨質問を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 本日最後の防災についてのご質問でございました。防災1点に絞られた竹内議員の最初の趣旨は、いわゆる津波防災プロジェクトチームというのを早急に立ち上げるべきだというお話がございました。これも我々政策会議の中で議論をさせていただいたところでございます。今回の東北の方の津波を見て、本当に危機感を持っている、これはもう役所の職員もしかり、議員の皆さんもしかり、市民の多くがそういう中で、自分の安全安心というのをどうやって確保しようかという思いが強うございます。

先ほどの答弁の中で申し上げておりますように、いち早く下田の津波対策のマニュアルづくりというのを先にやりたいという答弁を先ほど申し上げたわけでありまして。議員のほうにおきましては、国の想定、それを受けた県の想定を待っているのでは遅いんじゃないかというようなことではございますが、私ども考える防災計画というのは、災害想定がある程度根拠のあるものが出てこない、なかなか対策計画というのをつukれないというふうに思っております。

それは、先ほど申し上げましたように、勝手にこっちが津波の大きさ、それからどのように浸水していくのか、あるいは液状化の問題がどういうふうに出てくるのかというようなことをすべて網羅した中でなければ、防災計画というのはつukれない。これはやっぱり行政の仕組みでもあるのかなというふうに思っております。

ですから、市の防災計画につきましては、東海地震の第3次被害想定という中で現在つくられているわけではございます。この中で、今後そういう計画をつくっていく中では、まず1つはいいかげんな想定でもってつくことはできない。防災計画、当然市民に周知する問題もありますし、ライフラインを確保するためにいろいろな関係団体との共通認識を持つ計画でなければならぬ、こんなふうを考えますと、単なる我々の想定だけで市の防災計画をつくっていくというのは、かなり正直言って無理な問題がまず出てきます。

ということで、マニュアルづくりというようなことでもあります。議員がおっしゃっている市が中心となって防災計画をつくれということになると、まずデータをとるということに莫大な資金がかかります。反面、東海地震というのは観測データというのが大変多うござ

いますので、ある程度地震の規模とか津波の大きさというのは、比較的正確に今まで出てきているのではないかという判断を我々しております。それを勝手に下田市の考え方をつくっていくというのはちょっと矛盾が出てくるのかなというふうに思っておりますし、当然、東南海、南海、それから議員はもう一つの連動、4連動というようなことまでおっしゃいました。そういうところまでの想定というのは、我々にはとても、市の単独での想定をつくるのがまずできないという中でございます。

ですから、議員提案の津波防災プロジェクトチームというものにつきましては、先ほど来申し上げておりますように、市民の安全確保のためのマニュアルづくり、まず身近なところからのマニュアルづくりをしていくためのプロジェクトチームというのは当然早急に立ち上げるべきだろうということで、副市長等とも話し合いを今持っているところでございます。

現在、市民課のほうの防災係が今回の避難訓練にしても防災全体の部署であります、とてもこんな人数でやっていけるような問題点ではないということは我々は認識しておりますし、こういうプロジェクトは、やはり市の庁舎の中にも多くの防災を担当した職員がおります。かなり勉強しているプロもおります。そういう職員をやはり抜擢しながら、プロジェクトチームの早期立ち上げ、これは前向きにぜひ検討していきたいというふうに思っております。

それから、2つ目の安全な道路の確保、避難路の確保という問題につきまして、昨年11月、下田市都市計画道路の必要性再検証というのが発表されていると。これに伴って道路の検証をもう一度やるべきじゃないか、しっかり避難道路として確保していくべきじゃないかというご質問でよろしいでしょうか。

これにつきましては、まずは液状化の問題につきましては、旧町内それから東西本郷、武が浜、中村地区、高馬地区、この辺は想定される地域でないかというふうに考えております。そうなりますと、建物倒壊あるいは道路の陥没等によりまして避難経路の寸断ということが、議員がおっしゃるような懸念されます。第3次の地震被害想定では、地域の被害率というのを想定して表に出してありましたが、実質調査を実際に詳細に行ったものではありません。GISの広範囲での液状化推定という中で、安全な避難経路というのを想定して表示することは困難であろうかというふうに思っております。避難路の確保というのはやはり重要でありますので、この液状化問題も考えながら、最短で避難場所の確保ができるような検討が必要になってくるのかなという思いを今持っているところでございます。

先ほど申し上げました都市計画道路の必要性再検証ということの避難路の関係につきまして

は、担当課のほうからいいですか、答弁をお願いします。

それから、緊急時の連絡方法を含めた情報発信方法の検討というのは、まさに緊急時に絶対必要なものであろうというふうに思います。我々もその辺につきましては検討しておりますし、また関連して学校の関係で、生徒の引き渡し等についての関係も出てまいりました。これにつきましては、学校教育課長並びに総務課の方で情報発信の検討というのを今やっておりますので、その辺を踏まえて、現実どの辺まで進んでいるかということをちょっとご報告だけ申し上げたいと思います。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 液状化と避難路の関係なんですけれども、液状化につきましては市長が答弁されたとおりでございます。しっかりした具体的な方策というものが十分議論されていないということで、議員ご指摘のとおり、これから防災担当も含めてそういった視点で議論していかなければいけないということで、しっかりと課題としてとらえていきたいと考えております。

それから、具体的な都市計画道路見直しの検証ということで、非常に専門的なことで細かいことになりますけれども、2つの路線、敷根橋から大浦へ抜けていく中島大浦線、そこににつきましては大きく敷根橋から池之町と伊勢町、その間までの1つのブロック、そこからさらに下田港線までが1つのブロック、それから大浦海岸までが1つのブロックという形で、ブロックごとに検証を進めております。

それから、もう一本の河岸の相模シードのスタンドのところから消防署にかけての道路なんですけれども、そこもスタンドのところから先ほどの中島大浦線にぶつかる池之町と伊勢町との境の交差点、そこまでが1ブロック、そこからさらに河井医院までが1ブロック、それからまた国道までが1ブロックといった形で整理を進めています。

市民との議論の中では、多くが河岸からマイマイ通り、マイマイ通りから広域の敷根公園と、そういう避難のことが多くの話題になりました。なかなか河岸の方がこの十数分の間に避難することが非常に難しいということで、先ほど来から出ています避難ビルでの対応がメインになるんじゃないだろうか、そういったものの充実が必要であるといった議論になっております。

それから、それら集約しますと、我々が市民の意見も踏まえて総合的に判断しているのが集約される河井医院さんから国道までの区間、そこは避難路としての意味合いも含めてしっかり都市計画道路として残して、その防災の機能も含めてそれは整備すべきだろうと。その

他の道路につきましては、防災上も当然都市計画道路であるので、その必要性は理解できる
んだけれども、なかなかそこが対応できないということで、ソフト施策で対応するのが望ま
しいということで、そのソフト施策とはどういうことなのかということが、先ほど来から出
ています避難経路の表示であるとかいろいろなビルの指定、その他もろもろがあろうと思
いますけれども、それらはこれからの今回の訓練やいろいろなことを踏まえて、防災担当と連
携しながら具体的な施策を打たなければいけないのかなと。

例えば、先ほど出ています電柱にあります避難経路の案内板がありますけれども、その中
にマークといいますか、人が走ってくる、逃げるといのか、走るというんですか、そうい
ったマークがあると思います。例えばそれを路面に表示しましょうとか、そういったこと
があれば我々のほうも十分対応できるわけですので、そういったものの具体的に何が望ま
しいのかということ、これから関係者と議論してできるものから実施していくと、そのよ
うに考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 下田市の防災ということで、携帯電話、スマートフォン等モバイ
ル機器の普及状況にもかんがみまして、新しい情報発信方法の検討及び今後の緊急時の連絡
方法の取り組みについてというご質問でございます。

この件に関しましては、東日本の大震災後ではございますけれども、防災情報を初めとい
たしまして観光その他の行政情報のメール配信についてということで、下田市のサーバーに
どの程度の負荷がかかり実用にたえられるのかということを検証するために、職員のメール
アドレスを登録いたしまして配信を行ったところでございますけれども、登録メールのアド
レス数が少なかったために結果が不明となっているというのが実情でございます。

こういった不確定な要素が多い中、下田市の現在あるサーバーを使うわけにはいきません
ので、今後は携帯電話への情報発信のためにメール配信サービスの利用を軸に、まずは防災
情報の配信について前向きに検討していきたいというふうに考えております。特に、若い世
代にはすごく有効な手段であるというふうにも考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 私からは、児童生徒の引き渡しについてと保護者への連絡方
法についてお答えさせていただきたいと思ます。

これまでの災害につきましては、一時的に学校に待機させて状況把握後、学校の判断で帰宅させる、保護者に引き渡す、そういう方法を講じておりました。今回の震災のときには、ちょうど時間的に既に下校した学校もございました。下校後、震災が起こったということで、その後に津波注意報、津波警報、大津波警報と、立て続けに津波に対する通報が出ました。そういうことから、学校では下校した児童の安否が不安になりまして、教職員が通学路の巡視に出た小学校もございました。また、学区内に海岸線を有する学校につきましては、帰宅路が海岸線にある児童生徒は学校に待機しまして、その後親御さんが迎えにきたんですが、やはり心配だということで親御さんともども学校に待機していただいて、実際にお帰りになったというのが5時過ぎになったというような学校もございました。

こういうことから、この震災後につきましては、まずは学校に待機させる、そして十分な状況把握をいたしまして帰宅させる、あるいは保護者の方に連絡をとって迎えにきていただく、そのような方法でいくというようなことに変更をいたしたところでございます。

こういう帰宅と引き渡し等を円滑に進めるためには、やはり学校から保護者に対します連絡方法を検討する必要があります。現在は、朝日小学校だけが学校から保護者に対しますメール配信システムが配備されております。ほかの学校は電話による学校連絡網ということになっております。朝日小学校ですとか近隣の町で行っておりますメール配信サービスというものについては、今回の震災のときにはやはり回線がパンクというんでしょうか、そういうことから配信の時間にかなり時間差があったという話は伺っております。

議員ご指摘のスマートフォン等のモバイルへの発信ですとか、瞬時、同時情報発信システム、そういうものが現在のメール配信とどのように違うのか、その辺すみません、技術的なことがよくわかりませんので、またその辺は研究したいと思っております。

いずれにしましても、学校から保護者へのメール配信につきましては、費用も今かなり安く配備できると、予算見積り等っておりますもので、これについては、さきの政策会議等でもぜひ推進していこうというような市長のお考えもいただいておりますもので、これについてはぜひ早急に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 1番。

1番（竹内清二君） ご回答ありがとうございました。

まず、先ほどの市長からの答弁にありました、災害想定は勝手につくれないものであるというご指摘がありました。全くもってそのとおりでありますし、その数値というものに対し

てはある程度の責任というものも市は負わざるを得ない、そんな中出す数字というものはある程度の科学的根拠というものが必要であるということは非常に理解できます。

しかしながら、民間の皆様の声というものは本当に切実なものでございます。ある程度の被害想定というものを大きく見ることは、今の現実的にも十分理解される世の中なんじゃないかと思われまます。そんな中、本日の静岡新聞では、吉田町が独自の被害想定をもとに策定に入ったということも報道されております。これは、3連動地震の被害想定を独自で予想し、東京大学地震研究所、多分先ほど申し上げました古村教授の研究室だと思わんですけれども、その協力を得てつくっていくということが本日報道されております。一刻も早く、先ほど申し上げましたマニュアルづくりというものも安心につながるものかと思われまます、どうかできる限りの想定というものをさせていただき、より市民の皆様のお安心につながる対策を講じていただきたく存じます。

2番目の経路の寸断につきましては十分わかりました。全くもって、GISの数値というものはグリッド表示になっております。それをもとにしかできないというものは確かにそのとおりかと思われまます、反面、民間では非常に多くのデータが蓄積されております。この地区ではくい深さはどのくらい必要か、あるいはどういった補強方法が必要なのかということ民間の企業は十分理解してしております。そういったものの協力もまた、あるいはこの対策を講じる上で必要なのかと思われまます。

私は、建設に従事する者でございますが、静岡県内でもこの下田市の旧町内というものは液状化に非常に弱いということをおみな認識してしております。それも踏まえた抜本的な見直し作業というものを今後検討していただきたく存じます。3番目のメールを使った市民への配信というものについて検討いただいておるといことをお聞かせいただきまして本当に安心してしております。どうか早急なそういった新しい情報発信というものをさせていただき、また先ほど申し上げましたとおり、防災ラジオの普及というものの1,500円をもっともっと軽減できるような形につながっていくことと思われまますので、どうかより深い検討をしていただきたいと思ひます。

そして、教育課長のほうからもお話しございました、学校の対応というものも本当にありがたく思っております。朝日小学校はかなり前、7年前から取り組んでおりまして、これは市内でも有名な話でございます。小さなコミュニティーだからこそできるものであるとは思ひまます、これは制度化すべきであると本当に思っておりますので、どうか市でも取り組んでいただきたいと思ひます。

そして、回答の中でちょっと理解ができなかったという同時発信についてなんですが、ある民間の企業のサービスの中で、どうしてもメール、モバイル機能を持っていない方にも発信しなければならないという場合において、ファクス通信と通話回線を同時に使えるというサービスもあります。こういったサービスというものも、この震災以降、大手の民間企業でも安くサービスが行えるところもどんどん増えておりますので、そういうところを検討していただきたいと思います。

以上、再質問ではなく……

議長（大黒孝行君） 要望でいいですか。

1番（竹内清二君） はい。

議長（大黒孝行君） これをもって、1番 竹内清二君の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時50分散会